

令和6年 網走市議会
令和5年度各会計決算審査特別委員会会議録
第4号 令和6年9月18日（水曜日）

○日時 令和6年9月18日 午前10時00分開会
○場所 議 場
○議件
1. 認定第1号 令和5年度網走市各会計歳入歳出決算について

○出席委員（14名）

委 員 長	山 田 庫司郎
副 委 員 長	古 田 純 也
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	小田部 照
	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	澤 谷 淳 子
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	深 津 晴 江
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
市民環境部長	田 邊 雄 三
健康福祉部長	結 城 慎 二
健康福祉部参事監	永 森 浩 子
会 計 管 理 者	野 呂 俊 広
財 政 課 長	小 西 正 敏
市民活動推進課長	田 中 靖 久
戸籍保険課長	渡 邊 眞知子
戸籍保険課参事	小 沼 麻 紀
生活環境課長	寺 口 貴 広
生活環境課参事	八百坂 則 勝
市民環境部参事	梅 津 義 則
廃棄物処理広域化推進室参事	田 中 正 幸
廃棄物処理広域化推進室参事	松 井 直 行

健康推進課長	本 橋 洋 樹
健康推進課参事	今 野 多賀子
社会福祉課長	清 杉 利 明
介護福祉課長	小 沼 寛 人
子育て支援課長	岩 本 純 一
子育て支援課参事	東 出 信 幸
財政課財政係長	池 田 亮 太

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	栗 田 政 男
監査事務局長	高 橋 勉

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
事 務 局 次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	和 田 亮
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹
	山 口 諒

午前10時00分開会

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、令和5年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の日程であります認定第1号令和5年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

認定第1号中、市民環境部及び健康福祉部の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、市民環境部所管分について細部質疑を行います。

質疑に入る前ですが、理事者より発言が求められておりますので、これを許します。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 決算関係資料、主要施策の成果等報告書の記載内容に誤りがございましたので、ここで訂正させていただきます。

訂正箇所は、成果等報告書の37ページ上段、带状疱疹予防接種助成事業の実績欄でございます。

①水痘ワクチン、68名とありますが、正しくは74名でございます。その下、②带状疱疹ワクチン、

177名とありますが、正しくは236名でございます。

以上、訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございません。

○山田庫司郎委員長 それでは、質疑に入ります。積極的に挙手してください。

深津委員。

○深津晴江委員 端的に行きたいと思います。

まず、成果報告書の28ページです。高齢者運転免許自主返納促進事業についてですが、申請者は令和4年度より増えているかと思いますが、どこバスの定期券も再度交付したというところで、どのあたりが返納に役立ったと評価されているのか教えてください。

○田中靖久市民活動推進課長 高齢者運転免許返納事業の申請者数の増でございますが、網走警察署における運転免許返納者数につきましては、令和4年度142件、令和5年度146件と横ばいでございます。令和5年度におきましては、委員御指摘のとおり、交通利用券に加えてどこバス定期券も交付するようにしておりますので、その点も申請者増につながった一つの要因と考えております。

○深津晴江委員 ただ、142人、246人の免許返納のうちの申請者が、令和5年でしたら119名というところなのですが、これを申請されていない方の状況というところは把握なさっているでしょうか、必要がないというところで把握なさっているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 網走警察署の運転免許返納者数ですが、65歳以上を対象とした集計とされておりまして、網走市における当該事業については、75歳から対象としているところでございます。

○深津晴江委員 これについてはわかりました。やはり高齢者の事故が全国で起きておりますので、網走市でも安心して返納できるシステムづくりということは大事かと思っておりますので、継続とさらなる取組をしていただければと考えます。

続きまして、決算書177ページのところなのですが、ごみステーション維持管理事業について、予算より少ないかと思っておりますが、この乖離の理由について御説明ください。

○寺口貴広生活環境課長 ごみステーション維持管理事業でございますけれども、予算額56万円に對しまして決算が86万8,000円ということで、内訳としましては、こちらのほうは、違反シールの印

刷代とごみステーションのボックスの補修用資材ということで、シールのほうが61万7,000円程度、ごみの資材として25万円程度、決算となっております。

○深津晴江委員 実態については理解いたしましたが、違反シールが印刷が増えたから予算より決算が増えたかと捉えていいのでしょうか、その増えた理由について伺いたいと思います。

○寺口貴広生活環境課長 ごみのシールの部分につきましては、印刷枚数は変わらないのですが、印刷単価が増えたというところで上がっている部分があります。

また、先ほどのごみボックスの補修資材ですが、令和4年度は5,000円程度で済んでいたところが約25万円に増えたということで、事業全体として決算額が増えたところでございます。

○深津晴江委員 物価高騰でいろいろなものが上がっていくというのはやむを得ないところかと思っておりますので、修理もしながら、いろいろな部分で違反ごみのことについてはお話が出ていますが、シールが本当に必要かどうかというところも含めて、今後、検討いただければと思います。

ごみ問題については、多分これだけではなくて、トータル的にいろいろ考えていく必要はあるかと思っておりますが、ごみステーションというところでは、金額はすごく少ないのですが、やはり市民の目の前にあるものですから、修繕とか使いやすかったり、必要かどうかというところも含めて、今後、検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 ごみステーションにつきましては、市民の方がごみを排出するときに密接に関わる部分ですので、これからも適正な管理に努めてまいりたいと思っております。

○深津晴江委員 よろしくお伺いいたします。

決算書179ページですが、環境保全対策費について、環境保全審議会事業についてなのですが、予算51万4,000円のところ15万円ということなのですが、審議会の開催など、乖離について教えていただけますでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 環境保全審議会事業についてでございますが、昨年度につきましては、環境基本計画の第3期基本計画策定に基づいて、審議会を開催しております。

大きな減となった要因につきましては、委員の報酬が当初の予算36万3,000円に對しまして、決算

額は14万5,000円ということで、少なかったということが原因でございます。

○深津晴江委員 少なかった原因は、委員が欠席したのか、どうして報酬費が減ったのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 主には、欠席というのものあるのですが、回数についても、こちらについては、昨年4回開催しております。4回開催しているのですが、うち1回が書面による会議ということで、出席を伴わない会議という形になったものですから、その分も支出の減につながったものでございます。

○深津晴江委員 環境基本計画策定事業とも連動しているということについては理解いたしますが、それで計画が策定されたということで、審議会については理解したいと思います。

その下のほうの地球温暖化対策事業についてなのですが、現在も基本計画に基づき、様々行っていると思うのですが、この三つについて、予算より全体的に減っているかと思うのですが、減っている理由についてお示ください。

○八百坂則勝生活環境課参事 地球温暖化対策事務費につきましては、主に旅費及び消耗品費として、合計で15万8,000円を計上しているところでございますが、消耗品費、こちらが支出の抑制、思ったより支出が少なかったということで、こちらの消耗品費につきましては1万1,000円の決算額となっております。こちらが主な減の要因となっております。

○深津晴江委員 その下の対策推進事業も12万円の予算のところは7万4,000円でしたり、あと、環境保全についても12万3,000円のところは5万7,000円かと思うのですが、これらについてはいかがでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 続きまして、今、委員の御指摘にありました地球温暖化対策推進事業についてでございますが、印刷製本費が、冊子の印刷等で当初11万5,000円を予定しておりましたが、決算額としては6万9,300円で抑えられたということで、こちらが主な支出減の要因となっております。

続きまして、環境保全についてでございますが、こちらにつきましても、需要費が当初7万5,000円ということで予算計上していたところだったのですが、消耗品費、支出の抑制を図ることができまして、決算額としましては1万872円という

ことで、こちらが主な支出減の要因となっております。

○深津晴江委員 わかりました。いろいろ消耗品等の支出を抑制しようと御努力なさっていることの成果が出ていらっしゃるということは理解いたしましたので、やはり必要なところにお金をかけて、必要ではないものは省いて、省略なり軽減していくということはとても大事なことでございます。

ただ、地球温暖化対策、本当に地球レベルで重要なことだと思いますので、網走市でも積極的に取組としては継続して行っていただければと思います。

以上で終わります。

○里見哲也委員 何点か伺います。

成果報告書の29ページ。決算書では145ページになりますが、市民活動活性化補助金について伺います。

金額は大きなものではないですが、予算に対して半分ちょっとぐらいの決算で、5件の補助があったということですが、令和6年度も引き続きということなのですが、地域が抱える課題の対応やコミュニティーの育成と書いてあります。件数5件、2年目に持ち越しているものもあるのだと思うのですが、どのような内容だったら、これに該当して補助金をもらえるのかというところ、実績の評価と併せて伺いたいのです。

○田中靖久市民活動推進課長 市民活動活性化補助金の対象としましては、網走市民が主体となって構成する5名以上の団体、サークル等で市民活動を実施する団体。そういった活動を促すことを目的に補助金としていまして、そのきっかけづくりを基本としているところでございます。

対象、こういった活動といいますか、実際、申請があった団体、実績ですけれども、5団体のうち、読み聞かせや遊び場などの提供など、子供の居場所づくりに取り組んだ団体が1団体、工作の作成であるとかゲームなど、子供の体験イベントの開催に取り組んだ団体が3団体、それから、不登校児童生徒、保護者の交流の場の提供に取り組んだ団体が1団体の計5団体で、活動自体は様々なので、そういった中に入っているものが対象となっていると考えています。

○里見哲也委員 引き続き周知に努めとありますけれども、されているかと思うのですが、これ該

当になりますかということ、主催する方々が市の方の担当課に聞いて、予算に対して実績がこれですから、該当するのだったら、もっと手挙げ方式で、手を挙げてくださいというような感じでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 今まで市民活動をされていなかった方が新たに活動するとなったら、そういった周知になるかと思うのですが、既に市民活動をされている団体に属していますけれども、主に活動してなくて、応援とかそういった形で新たにまた市民活動を立ち上げたい方もいらっしゃると思いますので、そういった方につきましては懇話会とか、そういった市民活動を主にやっている方を中心に、こういった制度があるということを周知していますので、そういった団体を通じての周知もあるかと考えております。

○里見哲也委員 わかりました。

続いて、30 ページのあばしり健康マイレージ事業について伺います。

予算に対しては、ほぼ満額決算になっていますけれども、達成者数 267 名ということで、内容、とてもいい事業だと思うのですが、267 名というあたりの評価と、もっと広げていくためにこういうアイデアを尽くしているというような、何かそういう現状があれば教えてください。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 達成者数267名ですが、今まで事業を始めた中で最高の達成率となっておりますので、かなり広く周知されてきたと評価しております。

いろいろ新しいことをやっております、令和5年度であれば、今まで野菜のクーポンだけだったのですが、総合体育館の利用券、市民プールも令和4年から交換するようになりまして、回数を増加したりとか、去年であれば、観光のほうで行いましたテクテク網走のあばしり健康マイレージ編としまして、オホーツク公園のほうのスタンプラリーのような形で、ウォーキングでポイントを付与したりという形で、新しい事業を毎年行っております。

○里見哲也委員 わかりました。ぜひ積極的に推進いただきたいと思います。

続いて、報告書の31ページ、ちょっと内容は飛ぶのですが、決算書は177ページになりますが、破碎処理事業（2事業）となっています。これについて伺います。

①、②となって、一般廃棄物の破碎処理と埋立

処理量の令和5年度の数値が載っています。これは別にお配りいただいた資料の24ページの右側のところに埋立量と、グレーの色の塗りつぶしがありますけれども、これを見ても随分減容というのでしょうか、減らす量に取り組んで、その結果が現れているのだろうと評価しています。

ただ、ここには覆土量のことが載っていないので、これに載せるのかどうかかわからないところはあるのですが、覆土量の令和5年度は、従前0.46だったのが0.25、令和6年度から0.20というふうに、覆土量を減らすことにも随分御努力をされてきた経過があると思うのです。

令和6年度からは二軸破碎機ですとか、いろいろ取り組んで、今度10月に測量で、満度になるのがいつになるかという再計算があると思うのですが、今までの流れの経過ではなくて、令和5年度については、今まで本当に大変優れた、埋立量を減らすということでは成果があったと思うのですが、10月は、次のかさ上げをいつ取り組むかという重大な時期になってくると思いますので、この評価に基づいて、10月に取り組むものは全く今までとはちょっと違う視点で、現状に基づいて測量をして、かさ上げをいつ取り組むかということになっていくと思うのですが、令和5年度の取組の評価についてはどのようにお考えでしたか。

○寺口貴広生活環境課長 令和5年度のごみの埋立ての状況でございますが、今、委員御指摘のとおり、廃棄物の埋立量は、皆様の御協力などもありまして、順調に減ってきているところでございます。

また、覆土のお話もありましたけれども、覆土につきましても、MF化計画で定めております目標値には若干達しませんでしたが、従前の平均から比べると大幅に減らすことができたというところでございます。

しかし一方で、今年5月の測量結果では、若干懸念される数値も出ておりますので、今回、10月の測量結果をもって、今後のかさ上げ等を含めた対応の開始時期について検討したいと考えております。

○里見哲也委員 最近の議会の話題の中では、中間処理施設の話が多かったのですが、これは1市5町で、一部事務組合という中で決められていくものであると理解していますが、当市にとっては、最終処分場がいついっぱいになるのかとい

うことが大きな課題で、今までの流れで来たかと思しますので、ぜひ10月の測量とその後の対応については、最新の数値と、でき得る現状の評価をした上で進めていただきたいと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次に、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、成果等報告書の28ページ真ん中の消費生活相談事業、こちらは本当に大変いい事業なのですが、主な相談内容がそこに書かれていますが、わかれば上位3件くらい、件数的にはわかりますでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 令和5年度の相談の内訳でございますが、主に商品に関する相談、役務に関する相談、その他と分かれるのですが、商品一般に関する相談が18件、保健衛生品に関わる部分が17件、土地建物、設備に関するものが11件で、商品に関するものは合計100件となっております。

それから、役務に関する部分ですが、運輸・通信サービスに関する相談が25件、教養・娯楽サービスに関する件数が13件、金融・保険サービスが8件の41件で、そのほか、こういった商品であるとか役務に関係しない部分のその他が20件、合計で181件となっております。

○澤谷淳子委員 ありがとうございます。私もついこの間購入した商品のことで、元相談員の里見委員のアドバイスを受けて、消費相談室で働いている方が、今も4名でそれを回しているとお聞きしたので、本当に大切な事業だと思います。

その下の高齢者の運転免許自主返納促進事業、先ほど深津委員のほうからもあったのですが、本来は、言っていたように令和5年度の4月1日から拡充した事業でした。若干人数的には減ったのですが、利用者からの要望というのは特になかったでしょうか。もっとバスの、予算が少しだけ、3分の2ぐらいしか使わなかったの、予算がもう少しあったので、バスの1万円を1万2,000円ぐらいにとか、何かそういう要望とかはありましたでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 令和5年度分に関する利用のアンケートについては、今、実施しているところでございますが、令和4年度分に対して、昨年と実施した内容については、特に要望等はございませんが、免許返納したことによって、交通機関に、車を運転できなくて公共交通機関を利用しなければいけないとか、そういった交通に

関する不便を感じるといった、不安に関する回答が意外とありました。そうでもないという方も一定数いたという状況でございます。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

以上です。

○山田庫司郎委員長 質疑はありませんか。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、今、澤谷委員のお聞きした高齢者運転免許自主返納促進事業ですが、令和5年、どこバスの本格運用が開始ということで、どこバスの推進をプラスして交付されたと思いますけれども、利用状況というのは把握しているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 どこバスの定期券に関する利用状況につきましては、交通利用券と違いまして、定期券の提示となりますので交付枚数しか把握することができませんので、今年度アンケートによって、どこバスの利用状況に関する御意見等を調査しているところでございます。

○永本浩子委員 定期券だとなかなかそういったところが難しいというのと、今までずっと自分の車で移動していた人が、高齢になって免許を手放して、タクシーは使い慣れている部分もあるかと思いますが、路線バスとかどこバスを使うというところのハードルが高いかと思うのです。けれども、そこを使っていただいて、その後の人生の交通の足を確保してもらうということが、その方の引きこもりを予防したり、その後の人生を明るくしていくためにも、とても大事な事業だと思うのですが、定期券よりも回数券というほうが使いやすいのではないかと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○田中靖久市民活動推進課長 回数券といった部分がよろしいのではないかと御意見でございますが、別に交通利用券についても1万円分交付しています。そちらにつきましては、バスであるとかタクシー、介護タクシー、様々な市内の公共交通機関で利用できる券になってございますので、そちらを回数券形式で出しているということで、どこバスにつきましては、定期券ということで選定させていただいて、進めているところでございます。

○永本浩子委員 どこバスの定期券の交付というのは、これからも続けていくということでよろしかったですか。

○田中靖久市民活動推進課長 免許返納を促進す

るという観点から、続けていきたいと考えております。

○永本浩子委員 これからも続けていくということでしたら、今、アンケートを取っている最中ということなので、今回のアンケートにはもしかしたら間に合わないかもしれませんが、定期券と回数券どちらがいいですか的な項目とか、そういったものもちょっと入れていただいて、皆さんが一番使いやすい形で、その後の人生の足を確保していただけるのだったら、同じお金をかけるのだったら、使いやすいほうをチョイスしていくということがいいかと思いますけれども、いかがですか。

○田中靖久市民活動推進課長 回数券形式ですと、一定数使用されない方、亡くなったりとか、そういった事情もあったりとかで使えないというケースもございますので、あくまでも手続して3か月間ということで、定期で考えてございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。今回取っているアンケートの結果が出たらぜひ教えていただきたいと思います。

また、高齢者の免許返納に関しては、高齢者の悲惨な事故も全国的には相次ぎまして、高齢者の交通事故を減らすための事業でもあったかと思いますが、その辺の効果というか、高齢者の交通事故の状況というのはどんな感じなのか。

○田中靖久市民活動推進課長 令和5年度の交通事故、高齢者が第一当事者、運転していたりして、事故の原因となった場合の事故の件数ですけれども、全体で33件のうち高齢者の事故が10件となっております。令和4年度が36件のうち13件でしたので、数値としては減少しているという状況です。

○永本浩子委員 減少してきているのではないかとすることは推測されると思います。

自主返納の方の年代を見ても、毎回90代以上という方が必ず何名かいらっしゃるということで、90代だからどうこうとは、断定はできませんけれども、かなり高齢になるまで免許をどうしても、買物や病院ということで手放せないというのが網走の現状、公共交通がそこまで整っていない部分があるかと思いますが、いよいよ来年は、団塊の世代の皆さんが全員75歳以上ということで、一気に後期高齢の方が増えてまいりますので、この辺のところもしっかりと見ながら、多く

の方が事故を起こすことなく、そしてまた、自分の人生も楽しんでいけるような方向に持っていけるように、ぜひまたいろいろと工夫できるところは工夫していただければと思います。

続きまして、先ほど里見委員も聞きました29ページの市民活動活性化補助金ですけれども、1年目が5万円で、2年目が2万5,000円ということになっておりますけれども、この事業は2年間のみということなのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 この事業ですが、新たに市民活動を実践する団体に対して、新たな活動をする背中を押すような形で始めておりまして、令和5年度から7年度までの3年間、3年度の時限的に進めている事業でございますが、最大3年間補助を受けられるようになってございます。

○永本浩子委員 最大3年間ということで、2年目、3年目は2万5,000円ということで理解してよろしいですか。

○田中靖久市民活動推進課長 委員の御指摘のとおりで、初年度が5万円、2年度2万5,000円、3年度も2万5,000円を交付することができるようになってございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それで、5件あるということなのですが、この5件は、内訳としては、1年目、2年目となると、どういう内訳になるのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 初年度交付した団体、上限が5万円ですので、1年目は上限5万円、2年目は上限が2万5,000円で、その範囲内での交付という形になります。

初年度、上限まで交付している団体は3団体。それから、5万円の上限までに達していない団体は2団体ございます。それから、令和6年度に入りまして、前年度、補助金を交付した団体は1団体で上限が2万5,000円。そのほか、初年度ということで、2団体の申請があって、こちらは上限が5万円となっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。この事業で市民活動が活発になれるように、また、より多くの団体にもお声かけいただければと思います。

続きまして、30ページのあばしり健康マイレージ事業ですけれども、総合体育館、野菜クーポン券だけではなくて、体育館利用券とプールのほうも新しくプラスになったわけですが、交換の状況というか、内訳はどのようになっています

でしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和5年度の交換状況ですが、野菜クーポンが255件、プールが3件、体育館が9件となっております。

○永本浩子委員 なかなかまだ体育館とプールのほうが浸透していないのか、年代的にそういう対象の人が少ないのかという思いもありますけれども、どれぐらい使われたのかというのは把握できるのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 一応、請求があったものをうちのほうで把握しておりますが、個人が何件使ったというところまでは、総体の金額、支払いの金額はわかりますが、個人が何件使ったというのまでは押さえておりません。

○永本浩子委員 全体はわかるけれども、それが野菜券なのかプールなのか、総体のもののなのかというのはわからないということなのですか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 個人が3,000円分の野菜クーポンを2,000円使ったというのがわからないということで、それぞれの支出のほうの金額は、今は押さえておりませんが、わかるような形にはなっております。

○永本浩子委員 総体でも構わないので、それがどれぐらい活用されているのかというのを一度把握していただいて、次の参考にさせていただければと思います。

私も野菜クーポン券3,000円分もらっているのですがけれども、なかなか使えないというのが現状でして、せっかくやっている事業なので有効に活用していただければいいと思うのですがけれども、やはり直売場まで行くには車が必要、そして朝早く行かれる方が多いので、午後なんかに行ったときにはもうろくなものが残っていないというのが現状で、なかなか私も使い切れていないというのが現状です。

この達成者の中を見ると、後期高齢の方もかなり多くて、車であそこまで行けるのか、こういった方たちが総合体育館やプールを利用するということはあるのかというのを考えると、商品内容ももう少し考えていく必要もあるのではないかと思いますけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 達成者に毎回アンケートを取っているのですが、今のクーポン券、今までどおりでよいという方が159件中130件ということで一番多いですので、一応このとおりを考

えておりますが、今後、先ほどおっしゃったとおり、参加者が高齢者の方が多いということは事実ですので、若い世代の参加のほうも考えていきたいと思います。そして、健康推進を考えている庁内の係と連携しまして、今後のことをいろいろな内容も含め検討しておりますので、庁内で話し合って今後の方向性を考えていきたいと思っております。

○永本浩子委員 毎回いろいろと工夫していただいて、進化してきていると思っているところなのですがけれども、令和6年、20ポイント達成だけではなくて、今回刻んでいただきましたので、そういった達成できなかった人たちのアンケート等もかなり参考になるものが得られるのではないかと思いますので、そこもぜひやっていただきたいと思うのですが。

周知方法の工夫というところで、いろいろと医療機関にも置いていただいたりとか、やっていただいておりますけれども、スマホ等を活用してとか、そういったところも考えていきたいというようなお話もあったかと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 現在、広報とかチラシとかにマイレージのほう、QRコードをつけまして、ホームページに飛ぶようにして活用をするような形にしておりますので、個別にSNSとかは使っていませんが、そういう形でデジタルも活用していきたいと思っております。

○永本浩子委員 QRコードを使ってということで、多分年代的には後期高齢の方、また国保の方が非常に多く占めているということで、結構年代的には上の方が多いのかと思いますけれども、今後、年代別というのは押さえていらっしゃるのですか、もしわかれば教えていただけますか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 年代別でいきますと、30代が2.6%、40代が4.9%、50代が9.4%、60代が14.6%、70代以上が68.5%となっております。

○永本浩子委員 やはり高齢の方が圧倒的に多いということで、それも大事な取組ではありますし、そういった方たちが健康志向も高いということもあるかと思いますけれども、できれば今後は、もうちょっと若い年代の人たちにも参加していただいて、自分の健康によいことをしていただければと思っておりますので、その辺の攻略的なものは、どんなふうを考えていらっしゃいます

か。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 先ほどもちらっと述べましたとおり、庁内の健康関連部署と若年層の参加方法、これからの増加に向けて庁内で話し合っている状況ですので、そちらの話を重ねて、より参加しやすいようなものに考えていきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひその辺のところをお願いしたいと思います。

商工会議所等にも御協力いただいて、例えば企業に出している定期刊行物的なものに健康マイレージのことも一度紹介してもらおうとか、様々なやり方があるかと思いますので、40代、50代、がんになってという話もよく聞くようになっておりますので、その辺のところもぜひ工夫していただきたいと思います。

続きまして、32ページの生ごみ堆肥化センター管理運営事業ですけれども、予算4,088万円から、予算と決算とほぼ同じ額ですけれども、堆肥の配布実績というのが4.5トンということで載っているのですけれども、これは、できた堆肥が4.5トンということなののでしょうか、それとも、できた堆肥のうち、配布したのが4.5トンということなののでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 こちらの4.5トンでございますけれども、こちらにつきましては、3キロ入りの袋詰めにした製品を市内の小中学校ですとか、イベント等に配布した際の実績が4.5トンとなっております。

○永本浩子委員 そうしますと、年間のできる堆肥というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 令和5年度でいきますと約2,000トン近くを堆肥化処理していることになります。ただいまの2,000トンといいますのは、生ごみの残渣を除いた数値になりますので、製品として最終的に堆肥化されたものがどのぐらいの量かというのは、今持ち合わせておりません。

○永本浩子委員 堆肥化率が平均で75%ということは、生ごみの重量の75%が堆肥になっているということではないのですか。

○寺口貴広生活環境課長 基本的にはそうなのですが、生ごみの場合、水分がかなりの割合を占めているものですから、堆積している中で水分が徐々に抜けていくということもありますので、ここからは大分、重さとしては減量になると考えております。

○永本浩子委員 その辺のところ、水分量もあるということ。ただ、そうしますと配布している4.5トン以外にも、配布もされない堆肥というののもかなりあるということではよろしかったでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 現在は、安定的な供給先がないということで、徐々にたまっていつている状況であるのですけれども、堆積場所も限りがありますので、例えば今年ですと湖畔園地のひまわり畑に使ったりですとか、継続的なものではないのですけれども、その年その年で配布先を検討して処理しているところです。

○永本浩子委員 なかなか配布先がないというのが、多分堆肥化の課題なのだと思います。もちろん無料で配布しているということではよろしかったですか。

○寺口貴広生活環境課長 現在は全て無料となっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。堆肥化に関しては、ここが一つネックかと確認させていただきました。

次に、決算書の177ページ、キツネ等有害鳥獣捕獲事業についてお伺いいたします。

昨日の農林のほうでも少し確認したのですけれども、まず先に、予算が41万円で決算が13万円ということで、乖離の理由はどのようなことなののでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 こちらのキツネ等有害鳥獣捕獲事業についてでございますが、昨年、当初予定していたキツネの捕獲頭数よりも実際には少なかったということでございます。

○永本浩子委員 キツネの捕獲頭数が見込みよりも少なかったということですが、市内のキツネの出没は増えているのではないかという認識だったのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○八百坂則勝生活環境課参事 市内で出没しているキツネについてでございますが、実際にこちらの業務、捕獲とわなの設置の関係でいきますと、昨年の実績でいうと12件のわなを設置しまして、うち捕獲があったものが4件で、捕獲がなかったものが8件ございました。

この事業につきましては、あくまでもわなを設置して捕獲しているという話でございますが、そのほか、わなを設置しなくても、キツネが出没しているとか、餌やりをしているとかという苦情を

受けて対応している例については別途対応しております。

○永本浩子委員 わなの申請があるということは、キツネがいるというのをわかっているからお願ひして、なかなかそれが捕まらないということもあるのかと思いますけれども、貸出用のわなのですけれども、農林のほうも持っていて、市民環境のほうは幾つ持っていらっしゃるのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 キツネ用のわなとしましては、生活環境課としては10基保管しております。

○永本浩子委員 昨日、農林のほうにも少しお話を伺って、状況に合わせて少しずつ増やしているということだったのですけれども、市内のキツネの出没状況を見て、これから少し増やしたほうが良いというお考えは市民環境のほうはあるのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 わなついてなのですが、令和3年度については、キツネの処理、わなの設置については11件、令和4年度については10件ということで、ほぼ横ばい状態が続いております。

わなの設置についてでございますが、設置しました、捕獲しましたということで、捕獲後にまた同じわなを使ったりとかということで、ローテーションして使っているような形になっておりまして、必ず10基が足りなくなるという状況ではない状況でございますので、今のところ大幅に増やすとか、増強についてはないものと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そして、わなを貸し出すときに、エキノコックスへの注意喚起みたいなことはされているのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 こちらについては、委託をお願いしているところでございまして、その辺りの説明まで市民に対して言っているかというところまでは確認は取れていないところなのですが、うちの生活環境課としましては、ホームページなどを通じて、エキノコックスに対する注意喚起の周知のほうはしております。

○永本浩子委員 キツネを見た、いるということで、捕獲したいということで、わなを申請している方は、やはりエキノコックスにかかってしまう確率が高いと思いますので、例えば生活環境課で

出しているものを、チラシのようなものにして、業者にわなを貸し出すときには、一緒にそれをつけて貸し出ししてもらっただけでも注意喚起にはかなり効果が上がるのではないかと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 そちらにつきましては、委託業者とも確認の上、必要であれば配布のほうは検討させていただきたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひその辺、それほど手間がかかる作業ではないと思いますので、お願いしたいと思います。

続きまして、179ページの空き家等対策事業についてお伺いいたします。

これも建設港湾とかぶつての内容になる事業なのですが、特定空家が令和5年度は1件、解体ができたということが挙がっておりますけれども、具体的には、特定空家はどこなのか教えていただけますか。

○八百坂則勝生活環境課参事 すみません。空き家の場所のことの確認でしょうか。

(「特定空家の解体1件はどこだったのか」と呼ぶ者あり)

昨年の1件につきましては、卯原内地区の空き店舗につきまして、外壁の仕上材が落下するおそれがあるということで、緊急の回避措置を取らせていただいたところでございます。

○永本浩子委員 それは、費用は持ち主が払ったという形の解体なのですか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前10時58分休憩

午前11時09分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

永本委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課参事。

○八百坂則勝生活環境課参事 先ほどの空き家の状況についてでございますが、卯原内地区で家の所有者の方、皆さん相続放棄をされている物件でございました。

それで、市としましては、外壁が落ちているという情報がございましたので、特定空家という形で壁の補修、緊急安全代行措置ということで執行したところでございます。

○永本浩子委員 行政代執行ということで実施したということによろしかったのですか。

○八百坂則勝生活環境課参事 委員のおっしゃるとおりでございます。

○永本浩子委員 網走も行政代執行、制度としてはあるけれども、なかなか予算的に実行は難しいのではないかという思いもありましたけれども、使っていただけて、私としてはよかったと思っております。

そうしますと、危険な空き家、特定空家が令和5年度は1件なくなって、あと残っている危険な空き家は何件ぐらいあるのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 空き家全体の、市民からの苦情があって対応している件数については、全体で59戸ございまして、うち特定空家という形で指定している戸数につきましては14戸でございます。

○永本浩子委員 特定空家14戸ということで、以前から、なかなか所有者に話をしても進まないという物件もあるかと思えますけれども、そういったところの進捗状況というのはどうなっているのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 これまでも家屋の所有者の方と交渉、こういった家屋の処置について当たっているところなのですが、やはりなかなか資力がないということとか、今のケースのように、相続を放棄されていたりという物件があったりということで、なかなか進んでいないところでございます。

○永本浩子委員 現実的には解体するにもお金がかかりますし、所有者の方も空き家にしているぐらいですから、放置しているぐらいですから、いろいろと事情のある方も多いかと思えますけれども、今後、高齢化がどんどん進んでいくと、空き家も増えてくるっていうのが、市全体としても大きな課題になってくるかと思えます。空き家のリフォームとか利活用の推進というのも大事なところかと思えますけれども、そういったところ等を含めて、特定空家のことも問題になってくるかと思えますので、今後の課題と対策というのはどういったふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 特定空家の利活用ということで、うまいこと国の補助や市の補助を関連部署と連携して、なかなかその家を利活用できるような状況になるように取り組んでまいりたいと考えているところでございますが、先ほど申し上げているとおり、利活用するにしても自分

で負担しなければならない部分があったりということも含めて、根気強く交渉のほうはしてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひそういったところを進めていていただきたいのと、これから本当に高齢化社会になって、空き家が増える時代を迎えてくるかと思えますので、できれば、所管が二つにまたがる体制ではなく、空き家問題に関しては、きちんとした専門の窓口を一つつくるべきではないかと私は思っております。

私のほうからは、以上です。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、決算書の177ページの、先ほども何件かあったところなのですが、キツネは報告書に入っていますね。その上の蜂の巣駆除事業、予算が297万円、決算が411万5,000円なのですが、件数などは何件あったのか、また、対象がどんな対象だったのか、お伺いします。

○八百坂則勝生活環境課参事 蜂の巣駆除事業についてでございます。こちらにつきましては、令和5年度の処理の実績としましては384件でございます。それで、件数がちょっと多かったということもありまして、決算としましては411万5,000円となっております。

○村椿敏章委員 この対象も、住んでいる住宅とか、それから公園や道路についているとか、道路というか木ですか、歩道の上とか、そういうところもあるのではないのかと思うのですが、どういうところを対象としているのか。その件数が384件のうち、どこのものを取っているというのがあれば、どういうものかという具体的なところだけを教えていただければいいです。

○八百坂則勝生活環境課参事 蜂の巣の駆除についてでございますが、主に一般家庭についている蜂の巣を対象としております。そのほか、委員の御指摘にありましたとおり、例えば道路の街路樹についているとか、もしくは学校の近くとかについているとか、公園についているとかということで蜂の巣がある場合についても対応のほうはしております。

蜂の巣の駆除については、例えば大きさとかによっても、まだ巣が小さい場合であれば直営で、スプレーで対応していたりということがあるのですけれども、そのほか、例えば高所、高いところについている巣ということになってしまうと、どうしても高所作業車とかが必要になってしまうも

のですから、そういったところにつきましては委託業者のほうにお願いをしまして、対応しているところでございます。

そのほかなのですが、アパートとかをお持ちの方であれば、当然、家賃収入とかがございますので、そういった事業の中で対応していただくということで、アパートにつきましては大家のほうで対応いただくという形、そして事業者につきましても事業所のほうで対応していただくということで、市としてはお願いをしているところでございます。

○村椿敏章委員 そういう形になっているということがわかりました。

あと、先ほどの空き家とか、そういうところにも蜂の巣がつく場合もあると思うのですが、そういった場合はどうされているのですか。

○八百坂則勝生活環境課参事 本来、家の持ち主からの情報を基にということで市のほうでは対応させていただいているところなのですが、当然、今、委員の御指摘のありましたとおり、近隣の方で、隣が空き家なのでということで連絡が来る場合もございます。そういった場合には、市のほうで現地の確認させていただいた上で、できる限りの対応はさせていただきたいと思います。

その例としましては、空き家であれば、所有者の方を探し出して連絡を取ったりということもございますし、どうしても緊急度が高いというものであれば対応させていただく場合もございます。

当然、人の家ということですので、本来、その人からの情報といったお話がない限りということで言っているのですが、できる限り現地のほうで確認をした上で対応はさせていただいております。

○村椿敏章委員 空き家の所有者と連絡が取れなくても、取ることも可能だと考えてもいいのですか。

○八百坂則勝生活環境課参事 ケースにもよりますが、例えば子供たちの通学路の近くで蜂がぶんぶん飛んでいて、そのよりどころを探っていくたら空き家だったといったケースがございました。そういったときにつきましては、やはり子供たち、近隣の方の安全を守るためということで、巣が見つければ対応のほうはさせていただいております。

○村椿敏章委員 理解しました。

その下の小動物死体処置事業46万5,000円、これ

は何件あったのか。この場合、委託しているのかと思うのですが、どういう流れでやっているのか伺いたいと思います。

○八百坂則勝生活環境課参事 小動物死体処置事業についてでございますが、こちらにつきましては、令和5年度の実績で72件ございました。

主な対応方法としましては、住民からの情報を基にということで、場所のほうを特定して委託業者に回収を依頼しております。

○村椿敏章委員 理解しました。

次に、墓地管理事業について、401万4,000円ですが、草刈りだとか清掃、そして、お盆の時期になるとトイレの設置とか、そういうのもあるのかと思うのですが、事業の内容がどんな事業になっているのか伺いたいと思います。

○八百坂則勝生活環境課参事 墓地管理事業につきましては、内容としましては、今、委員の御指摘がございましたとおり、墓地の草刈りや維持管理、そしてトイレの設置、水場の管理等を行っている事業、その他、除排雪も行っているところがございます。

○村椿敏章委員 草刈りは年に何回とか、清掃は年に何回とか、シルバー人材センターに委託しているのかとか、その辺がわかれば。

○八百坂則勝生活環境課参事 こちらにつきましては、市としましては、サトマップのほうに清掃、草刈りの委託をしております。具体的な回数については、手元に資料がございませんが、なるべく7月のお盆前には、墓園周りの草刈りは完了するような形で対応いただくようお願いしているところがございます。

○村椿敏章委員 トイレがないという話が1回、トイレが見えないという話があって、見に行ったらあったのですけれども、トイレの設置の期間というのですか、置く期間、リースのような形になっていると思うのですが、若干長めにできないかと思うのですが、どうでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 トイレの設置期間ですが、今、手元に詳しい日にちの資料はないのですが、大体6月から今月いっぱいまでの期間ということで、トイレは設置していたと認識しております。

墓園を利用する方、当然、今後についても、合葬墓に納骨などをされる方もいらっしゃいますが、主にお墓参りされる方を対象として設置しているところがございます。期間の延長につきまし

ては、費用の関係もございますので、今後の検討課題として、検討させていただきたいと思います。

○村椿敏章委員 高齢者がお墓に行ったのだけでも、近くでトイレがなくて困ったということもあるので、ぜひ検討していただけたらと思います。

次に、成果の29ページの防犯灯管理事業について伺いたいと思いますが、防犯灯の維持の部分なのですけれども、1,367万5,000円の内容というのはどんな内容なのか伺いたいと思います。

○田中靖久市民活動推進課長 防犯灯管理事業の内容ですが、主に防犯灯のリース料、それから電気料、それと新設・移設等の手数料となっております。

○村椿敏章委員 リース料、電気料、新設・撤去と。電球が切れたといったときにも、管理ということでやっているのかどうか伺いたいと思います。

○田中靖久市民活動推進課長 現在、リース契約中でございますので、故障等の場合はリースの中で対応を行っております。

○村椿敏章委員 そうですね。リースをずっと続けていくような形なのですか、それとも何年間と決まっているのですか、伺います。

○田中靖久市民活動推進課長 リース期間でございますが、10年の契約で、令和8年2月末でリースが満了になりまして、防犯灯のLED自体は大体15年の寿命がありますので、今後の更新はこれから検討してまいるということになっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

また、撤去ということが先ほどあったのですが、撤去は何か所あるのですか。

○田中靖久市民活動推進課長 撤去は、令和5年度中は4灯撤去してございます。

○村椿敏章委員 撤去の理由というのは、町内会がなくなったからとか、または、ここはもう必要はないというところから出てきたのか、その辺についてはどうなのですか。

○田中靖久市民活動推進課長 4灯のうち2灯は、昨年度解散した町内会が撤去、残りの2灯については、既に解散していた、市営住宅等でなくなった町内会がありまして、そこの2灯を撤去したという形になっております。

○村椿敏章委員 町内会がなくなった場合の対応

として、撤去という形は、市民の安全を守るためにはどうなのかと思うのですが、その辺の考え方についてはどう考えているのか。

○田中靖久市民活動推進課長 町内会で撤去した部分ですが、町内会解散のときに協議しまして、町内会管理分のうち撤去可能な分、隣の防犯と近いといったものを撤去したものでございます。

○村椿敏章委員 先ほど言いましたように、安全を守るためには、撤去というのではなく、残していく、そういうことも当然考えるべきだと思います。

次の部分に行きます。あばしり健康マイレージ事業ですが、何度も言っている中で、件数も先ほど言っていた267名ですけれども、目的の中に30歳以上の市民となっているのですけれども、この意図するところはということなのか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 30代からという理由ですが、保健センターのほうで、平成31年から30代ファスト健診というのを始めまして、こちらのほうの受診者を増やすという意味も込みまして、30代からということに、この時期から変えております。

○村椿敏章委員 30歳以下の健診というのはないのですでしたか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 国保も40歳以上ですから、20代であれば社会保険についている方は、各会社であると思いますが、こちらのほうではないような形になっております。

○村椿敏章委員 わかりました。健診があるかないかということですね。理解しました。

次に、環境基本計画策定事業、31ページの上ですけれども、決算額385万円です。この計画策定は委託されたのか、どういった事業者に委託したのか。策定した後の取組はどういうふうにしていこうと考えているのか伺いたいと思います。

○八百坂勝則生活環境課参事 環境基本計画策定事業についてでございます。こちらにつきましては、基本計画の策定支援の業務を委託するものでございまして、こちらにつきましては、委託業者につきましては、株式会社ドーコンに支援業務委託のほうをしていただいております。

こちらと連携して、素案をつくった上で、先ほどもお話しさせていただきましたが、環境保全審議会のほうで審議をした上で、計画の策定をしたところでございます。

今後の取組についてでございますが、これまで

も取り組んでいる内容を主なものという形になりますが、主に電気の節電や節水、エコドライブなど、普段の生活の中でできる取組。また、ごみを海、川、湖に捨てない、ごみの減量化、食べ残しを減らす、分別やリサイクルの徹底、ごみに対する認識を高めるなどの取組や周知について努めてまいりたいと考えております。

また併せて、国が行う補助事業も活用しながら、設備の更新など、脱炭素に向けた取組なども行ってまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 積極的に市が率先して取り組んでいただきたいと思います。

次に、紙おむつ等処理事業、その隣の32ページです。予算現額が6,550万円で、決算額5,136万円ですが、5,436万円の内訳、二つに処理をお願いしているような形なのですが、その内訳について伺いたいと思います。

○寺口貴広生活環境課長 紙おむつの処理に係ります内訳でございますけれども、まず1点としましては、斜里町にあります民間の事業者処理をお願いしているところでございますけれども、そちらにつきましては、令和5年度で3,956万6,000円となっております。もう一つ、大空町への負担金でございますが、そちらのほうにつきましては772万9,000円。あと、大空町に運ぶ関係で、運搬の委託もしておりますが、そちらのほうで682万円となっております。

○村椿敏章委員 斜里町のほうは、向こうから取りに来ていただくと。大空町のほうは、網走市から運んでいるということですね。理解しました。

次に、その下の、今の紙おむつの関係と関わってくるのですが、その裏の33ページの紙おむつストックヤード、6,498万8,000円の内訳、これ二つのことをやっていますよね。整備と舗装、これは一つの工事で終わっているのか、または分けているのか、その内訳がわかれば。

○寺口貴広生活環境課長 紙おむつ等ストックヤード整備事業でございますけれども、こちらの内容としましては、大きく分けますと三つございまして、まず一つは、実施設計の委託をしておりまして、こちらで154万円となっております。そのほかに、ストックヤードの建設工事のほうで3,454万円。その周囲の舗装工事のほうで2,890万8,000円となっております。

○村椿敏章委員 受けた事業者というのは網走の事業者なのですか。

○寺口貴広生活環境課長 設計については市外の事業者ですけれども、工事につきましては市内事業者が受託して請け負っております。

○村椿敏章委員 わかりました。このストックヤード自体、容量が幾らあって、今使い始めにいると思いますが、何日分ぐらいストックできるものなのか伺います。

○寺口貴広生活環境課長 スtockヤードですけれども、10トンの槽が三つあるものになっておりまして、1槽で最大3日分ですので、9日分ぐらいの容量ということで押さえております。

○村椿敏章委員 10トン、一つの建物ですか。

○寺口貴広生活環境課長 一つの建屋の中で三つに仕切られております。一つごとの仕切りが、一つにつき10トンの3槽で30トンとなっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

最後に、国保の特会を確認したいと思います。

まず、今回の部分で黒字となっている、毎年のように黒字となっています。その理由としては何が挙げられるのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 今回、黒字の理由としましては、予算見込みのときの収納率よりも高かったと考えております。

○村椿敏章委員 そういうことですね。当初の予算が若干多かったということですね。

ただ今回、令和5年度には国保料金を上げた経過があったと思うのですが、その上げたことも関係があるのではないのかと思うのですが、その効果について、国保料金を上げたことよっての効果というのはあったのかどうなのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 料金を上げた効果…。

○村椿敏章委員 ごめんなさい。料金を上げなかったらどうなっていたかというのは、何か考えたことはあったかと思った。それはないですか。

○山田庫司郎委員長 戸籍保険課参事。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 すみません。もう一度お願いします。

○村椿敏章委員 国保料金を上げたのですが、上げなかった場合、今回のように黒字にならずに、赤字になったということなのか、どうなのかを聞きたかった。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 今回、この前からもお話していますとおり、基金からの繰入れをし

て、今回黒字ということになっています。実際は赤字ということになるような形になりますので、これが料金を上げなかった場合は、さらにこちらの赤字のほう、基金からの繰入れのほうが多かったと思っております。

○村椿敏章委員 そういうことですね。それで、今回の黒字によって、また基金が増えたと思うのですが、基金の推移はどうなっているのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和5年の基金の残高としましては2億6,992万円ございますが、こちらのほう、令和6年度も激変緩和のために使用するような形になっておりますので、だんだん減っていくような形になると思いますが、計画的に使用して、激変緩和に使っていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

基金の使い道というのは決められているのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 今回、使用していません激変緩和や、独自でやっております保健事業、今年から年齢を拡大しました人間ドックなど、そのようなことで使っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、成果の14ページ、監査意見書の42ページでは、医療費適正化のため、特定健診受診率の向上や糖尿病重症化予防、後発医薬品の使用促進という指摘でした。

まず一つが特定健診ですが、この間、保健事業の展開の特定健診の実施についてですが、目標40%に対して実績は速報値で26.3%、24%前後だったのが26%まで来たという状況だと思いましたが、これが増えた理由は何かあるのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 増えた理由としましては、令和2年から始めております北海道国保連との共同事業により、勧奨はがきの発送。令和5年度は、今まで7種類のグループにA Iで分けたものと、さらに、これまでかかりつけ医の方の受診率が低かったものですから、こちらのかかりつけ医のほうでも受診できるという形のメッセージを書いたはがきにしたいというのも一利あったと思います。

○村椿敏章委員 それは、結局かかりつけ医のところの受診も多く見られたということなのでしょう。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和5年の数値でいきますと、今まで保健センターでやっている集団健診のほうが多かったのですが、個別で受診する医療機関のほうもほぼ同数という形になってきていますので、そちらのほうで効果はあったと思っております。

○村椿敏章委員 理解しました。

特定健診なり人間ドックなり、がん検診、その辺は非常に大事だと思いますが、やはり重症化を防ぐという部分で大事だと思っております。

人間ドック、がん検診がここになかったかと思ったのですが、推移はどのような状況なのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 がん検診は保健センターです。国保のほうで助成しているがん検診、自己負担を助成していますので、そちらの件数になるのですが、全てが多いので、代表的な胃がん検診でいきますと、令和3年度が554件、令和4年度が523件、令和5年度が418件となっております。それ以外に子宮がん、大腸がん、肺がん、乳がんということで、別々に助成をしております。

○村椿敏章委員 やっている部署が違って、大変申し訳ありません。ただ、そういう件数がされているということはわかりました。その辺も大事にしていかなければいけないのかと思います。

次に、資料の22ページ、国保料収納率の推移。資格証、短期証の発行などが出ています。だんだん少なくなっているというのは見てとれますが、ここにはないのですが、そのことに関わって、差押えというのはあるのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 差押えの件数ですが、令和5年の実績でいきますと52件、464万1,000円となっております。

○村椿敏章委員 令和5年が52件ですが、その前の推移もわかれば教えていただきたいのですが。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 推移ですが、令和3年度でありますと100件、770万4,000円、令和4年度で70件、774万2,000円となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。少しずつ減ってはいるけれども、かなりの方が差押えになっているという状況がわかりました。

減ってきているというのは、納税課の方々が頑張っているというのは昨年聞いたのですが、やはり資格確認証というのは、医療を安心し

て受けられないような状況、そして重症化してしまうということにつながってしまいますので、問題があると思います。ここについては、今後も見直しを求めていると思います。

次に、23ページの所得階層別の世帯状況ですが、区分で所得のゼロ万円が2,214世帯と、昨年が1,148世帯からめっちゃくちゃ増えているのですけれども、その理由というのは何かわかれば。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 やはりこちらのほう、国保の構造的な問題ということになっておりますので、高齢者や所得が低い人が国保に入っているのだと思っております。

○村椿敏章委員 そうですね。ということは、かなり高齢者の方々の所得も減ってきているという可能性は高いのかと思います。

未納世帯数は変わらないのですけれども、未納額は増えています。80万円から150万円で62件、それから150万円から300万円で53件、300万円から500万円で21件と非常にこの部分の滞納者が多いと取れます。やはり中間層の負担がかなり重いと思うのですが、そこについて何か考えがあれば伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 やはり国保に限らず、多くの制度のほうで中間層の所得というか、世帯の方の負担は大きくなっていると思います。こちらのほうも根本的な解決というものにはならないのですが、やはり以前から言っているとおり、総体的な医療費が下がればこちらの部分も下がってきますし、毎年国のほうで限度額や軽減の額も増やしておりますので、そちらのほうで毎年少しずつですが改善されていると思っております。

○村椿敏章委員 私が言いたかったのは、中間層の方ですか、子供もいる、多いところ、この年代でというか、非常に苦しい収入の方々のところを何としても負担を軽くする必要があるのかと考えております。

これは、この間、料金が2年連続で上がってしまいました。これは国保の広域化によって、そういう形、そして国保の料金の統一化があると思いますが、料金の統一化というのは、医療水準が同じだということを前提としています。北海道では無理があるのではないかと考えていますが、全道の自治体が集まって、そしてそこで協議をした中で決めていると聞いていますが、その中ではどのような意見が出されているか、あればお聞かせ

いただきたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 平成30年から都道府県化にした関係は、やはり小さいところのほうで、これから経営状況が大変になってきますので、そこを全道でカバーするということになっておりますので、その辺り、統一化とかも話し合ひまして、やはりそのところは意思統一して行っているところでございます。

○村椿敏章委員 そういう考えだということは理解しましたが、ただ、全道でも医療の水準の低いところがたくさんある、病院まですごい時間がかかる、病院もないところもある。そういった中で、どこでも同じ収入があれば、同じ料金というのはおかしいのかと思います。今、統一化ありきで進めている国保の会計には問題があると言わざるを得ないと思っております。

私の質問は、以上です。

○山田庫司郎委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 取りあえず、まず初めに、何名かの方からもありました高齢者運転免許自主返納促進事業についてお伺いしたいと思いますけれども、もし先ほどあったら申し訳ないのですけれども、結局、予算と決算の乖離の部分というのは、どうしてこれほど発生しているのか、お伺いしたいと思います。

○田中靖久市民活動推進課長 予算と決算の乖離の原因でございますが、交通利用券の部分が交付から1年使用できるものになってございますので、交付年度に使用しているものと、次の年度に使用するものがございまして、そういった見込みとの差異が生じているものが一つあると考えております。

○金兵智則委員 年度にきっちりスタートに免許返納しているとは限らないので、年度をまたぐことがあるという説明なのだと思うのですけれども、結局、自主返納申請者数が119名ということでしたけれども、当初の予算を組んだときもこれぐらいの人数を見ていたということなのですか。

○田中靖久市民活動推進課長 当初予算につきましては、前年の3か年の実績を参考に算定しておりますので、前年は八十数件だったと思いますので、その前と合わせて平均で出していまして、令和5年度の申請件数よりは若干低く見ていたところでございます。

○金兵智則委員 ということは、予算組みのときよりは自主返納申請者数は増えているといった理

解でよかったですか。

○田中靖久市民活動推進課長 お見込みのとおりでございます。

○金兵智則委員 たしか令和5年度予算のとき、147人を見込んでいますと答弁いただいていたような気がするのですけれども、違いましたか。ということを取りあえず後で調べておいていただいて、違う質問を続けていこうと思うのですけれども。

事故のほうの話は、先ほど答弁がありましたので、件数が減っているということで、事故の抑制にはつながっているのかと思いますけれども、あとは、公共交通の利用促進を図るといった面で使われていないので不用額が出たという説明もあるのですけれども、利用促進にはつながっているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 まず、交通利用券のほうにつきましては、バス、タクシー、介護タクシーもございますので、少なくとも使われない部分、何%か最終的に出てくるところはございますが、そういった交通手段の確保という部分が役立っているのかと考えていまして、どこバスについては、実際に利用状況等は、定期券ですので、ほかの一般で購入した定期券との区別、識別が難しいので、利用状況というのが把握できない状況でございます。アンケートを実施して、今後把握していきますが、一定程度、交付時、どこバスの定期券をもらえてよかったという声もありますので、一定程度役立っていると認識してございます。

○金兵智則委員 この事業でいただいた定期券かどうかはわかりませんが、定期券の実績というのは、多分バス会社なんかは押さえていないのですか、押さえているような気がするのですけれども、その辺は市とは共有されていないのですか。

○田中靖久市民活動推進課長 定期券の交付枚数というのは、私どもが交付していますので、枚数自体はわかるのですが、一般で実際に購入した方と市が交付した定期券とは色分けできないので、実際に運転士が確認したときに、どれが返納事業で交付した定期券か、一般で購入した定期券かということで集計は難しいということです。

○金兵智則委員 なので、先ほど言わせてもらった、色分けは難しいけれども、定期券の実績はバス会社では多分持っていますよねと。どこバス

か、買ったものかはわからないけれども、定期券分の実績というのはバス会社は多分持っているような気がするのですけれどもという質問だったので、1回確認してみたらどうかと思うのですけれども。

○田中靖久市民活動推進課長 どこバスの利用実績については一度確認を取っています。定期券とか回数券とか、その辺があると思いますので、商工労働課なりを通じて、網走バスに確認してみたいと考えています。

○金兵智則委員 それでどこまでがどうわかって、どういうことがわからないのかというのは、また難しいかもしれないのですけれども、先ほどおっしゃられたとおり色分けという話もありますので、難しいかもしれないのですけれども、データはいっぱい持っていたほうが、利用促進が目的の一つでありますので、そこはしっかりと押さえていかなければいけないのかと思います。

○山田庫司郎委員長 金兵委員の質疑の途中ですが、ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑から始まるわけですが、先ほど金兵委員の質疑に対する答弁を理事者から求められておりますので、これを許したいと思います。

市民活動推進課長。

○田中靖久市民活動推進課長 先ほどの高齢者運転免許返納事業の積算の人数でございますが、令和4年度141人、令和5年度147人で積算しております。それによりまして、実際の申請者がかなり下回りましたので、決算乖離が発生している状況でございます。

○金兵智則委員 予算立てのときよりも申請者が少なかったというのと、もう一つは、さっきの理由も多分あるのだと思うのです。使われていないというのもあるのだと思いますけれども。

ということは、令和4年度からすれば随分伸びているのですけれども、目標という言い方が正しいかどうかかわからないのですけれども、積算根拠に対しては十分低いという状況の中で、これがもう、何と言えればいいのか、頭打ち状況になってし

まうのか、何かさらなる方策が必要なのか、その辺は担当課としてはどのようにお考えですか。

○田中靖久市民活動推進課長 こちらの制度ですけれども、ある一定の年齢に到達すれば返納するというものでもございませんし、高齢になっても運転できる方がいらっしゃるのには実際にありますので、必ずしもこちらの件数が伸びれば交通事故が減っていくといったものにつながっていくものではないと認識して、その一つの要因であると捉えているところで、この事業を継続していきたいところですが、人数の増加ということはそれほど見込めないのかと、恐らく同数ぐらいで推移していくと捉えております。

○金兵智則委員 わかりました。

ただ、高齢者は今後も増加傾向なのです。分母は増えていくけれども、推移は上がっていかないということは、結局割合的には下がっていく形になるのではないかと思いますので、何が原因で、網走は公共交通を頑張っていただいていますけれども、ちょっと不便なところもあるという地域です。なかなか手放せないという事情もあるのは僕も重々承知していますけれども、改めてもう1回広報活動が必要なのか、そういったことをしていかないと、この辺で推移するので、継続していますという事業の振り返りではちょっとよろしくないのではないかとと思うのですが、いかがですか。

○田中靖久市民活動推進課長 委員御指摘のとおり、広報活動に努めているところですが、高齢者の交通安全教室であるとか敬老会、そういった高齢者が集まる場での啓発も引き続き進めていきたいと思っております。

○金兵智則委員 継続してやっていただきたいと思いますけれども、事業の振り返りをするときは、せめて予算立てがどうなって、決算がこの金額になったからというのはきちんと精査していただかないと、いつも言っていますけれどもPDCAサイクルという言葉、市の事業はそうやって進めていくという話の中で、そこが漏れてしまうと、事業の成果としてはどうかと思いますので、今後はきちっとやって、課長のところだけではないですけれども、市として全体にやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○田中靖久市民活動推進課長 この事業ですが、令和3年度から始めて、根拠となる数字がなかなか算出しづらい状況でございましたが、令和3年

度からの実績としまして、令和6年度以降については、申請者数の見込みなども精査しまして、下方修正しているところでございますので、委員の御指摘のPDCAサイクルに基づく事業の見直し等も引き続き進めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 すみません。課長に答弁を求めたのは酷ですね、この内容。申し訳ないと思えますけれども、課長のところだけではないと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

先ほどありました蜂の巣駆除の件だったのですけれども、令和5年384件ということもあつて、当初予算よりは大幅な決算額になったというところですが、これは件数が増えれば決算額が増えていくという理解でいいのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 今、委員のおっしゃったとおりでございます。

○金兵智則委員 そこで、お伺ひしたいのですけれども、令和4年度がたしか決算額316万円ぐらいだったのです。件数がたしか435件と聞いていたのですけれども、件数的に50件ぐらい下がっているにもかかわらず、決算額が100万円ほど伸びている、この辺の理由は何ですか。

○八百坂則勝生活環境課参事 委託業務の単価、委託処理料単価の増というのもございますが、そのほか、土日、夜間、要は業務時間外などに問合せのあった件については、契約単価の1.25倍ということで契約を結んでおります。土日とかの駆除依頼とかが多くなってしまうと、どうしても決算額が高くなってしまうということにつながっております。

○金兵智則委員 であれば、令和5年度は令和4年度に比べて、休日出勤という言い方が正しいのかどうかかわからないですけれども、多かったと見ればいいということですね。

○八百坂則勝生活環境課参事 委員のおっしゃるとおりのお話と、契約単価が昨年より100円ほどちょっと上がっております。その2点になるかと思ひます。

○金兵智則委員 わかりました。蜂の巣は多い状況が多分、今後も続いていくのかと思いますので、くれぐれも気をつけてやっていただきたいと思います。

次に、ごみステーション維持管理事業なのですが、令和5年度でごみステーションの増減の状況というのはわかりますでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 増減の内訳、持ち合わせていないのですが、大体1,500件ぐらいで、ここ数年は推移していると把握しております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみに、移設をした件数も今難しいですか。

○寺口貴広生活環境課長 申し訳ございません。今ちょっと数字を押さえておりません。

○金兵智則委員 令和5年度でどれぐらいあったのか、後でお示しいただきたいと思うのですけれども、ちなみに、ごみステーションが移設するときの理由というの押さえていたりしますか。

○寺口貴広生活環境課長 移設の理由につきましては、詳細、今押さえていないのですけれども、利用される方の利便性などを考慮して移設しているところがございます。

○金兵智則委員 それももし詳細がわかればあれなのですけれども、ごみステーションの管理は町内会にお願いしているところがあると思うのですけれども、例えば増設だとか撤去だとか移設だとかという件について、例えば町内会のないところであったりとか、町内会が解散したところというのは、もしそういう御要望というのは個人で可能なのかどうか、お伺いしたいのですけれども。

○寺口貴広生活環境課長 町内会のないところにもごみステーションあるわけですから、その場合は、利用されている方同士で通常管理されておりますので、その方たちの合意が得られれば、移設ですとか撤去、増設というのはあり得ると思っております。

○金兵智則委員 わかりました。後ほどまたお願いいたします。

次に、これも先ほど来ありましたけれども、紙おむつの点についてお伺いしたいのですけれども、24ページの資料も出していただいているのですけれども、ちょっと不明な点があるのでお伺いしたいのですけれども、紙おむつの排出量、集めてきた数量が786トンなのだと思うのです。家庭系と事業系を足して786トン、これは間違いありませんよね。

○寺口貴広生活環境課長 おっしゃるとおりです、786トンです。

○金兵智則委員 それで、成果等報告書の紙おむつ等処理事業のところに、32ページに、斜里町で782トン、大空町の焼却で64トンとなっているのですけれども、そうしたら786トンのうち782トンは斜里で処理をして、残りの4トンプラス、何か60ト

ン分を大空町で処理しているということですか。

○寺口貴広生活環境課長 大空町での処理の内訳ですと、紙おむつ以外にもリサイクルできない古着ですとか紙で、リサイクルできないものを焼却してもらっております。

○金兵智則委員 この64トンのうち4トンが紙おむつという内訳なのですよ、多分。計算上でいくとそういうことになると思うのですけれども、間違いなかったですか。

○寺口貴広生活環境課長 斜里町のほうの処分も全てが紙おむつではなくて、一部、紙おむつ以外にも容プラの残渣なども入っておりますので、そこで差が表れているのですが、紙おむつだけで申しますと、大空町が14トン、斜里町が742トンとなっております。

○金兵智則委員 斜里町が742トンと大空町が14トン、足すと756トンになるのですけれども、残りの30トンはどこで、直接埋立てなのですか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後1時12分休憩

午後1時18分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課長。

○寺口貴広生活環境課長 先ほどの紙おむつの収集量786トンに対しての処理の内訳でございますけれども、大空町で処理している部分が紙おむつで14トン、紙類、古着などで50トン、合わせて64トンとなっております。

斜里町の処理施設で処理している内容でございますが、紙おむつ類で742トン、容プラの残渣などで40トンとなっております、先ほどおむつで30トンの差がございましたが、こちらにつきましては、斜里町での処理が令和5年度から始まったのですが、年度当初、すぐに処理できていない部分がありましたので、30トン分は直接埋立てした数字となっております。

○金兵智則委員 わかりました。ということは、24ページの資料でいくと、直接埋立ての302トンのうちの30トンは紙おむつだということになると、また数字がおかしくなるので、そんなことはないと思うのですけれども、ここに入っているのですか。

○寺口貴広生活環境課長 この直接埋立て、使用

済み紙おむつ中で786トンの内訳として、756トンが大空町や斜里町での処理、30トンが直接埋立てとなっております。

○金兵智則委員 直接埋立ての302トンは何でしたか。ごめんなさい、改めて伺います。

○寺口貴広生活環境課長 通常の埋立ごみの中でも、破碎等ができずにそのまま直接埋め立てているごみとなっております。

○金兵智則委員 わかりました。処理実績の中のおむつの処理方法が今の説明で、30トン分は直接埋め立てたというところなのだと思います。

年々、使用済み紙おむつは減ってきているので、それもあつての多分予算額と決算額の乖離という形なのかと思うのですが、それで間違いないですか。

○寺口貴広生活環境課長 おっしゃるとおり、紙おむつの排出量自体が減ってきているということが一つの要因だと思っております。

○金兵智則委員 そうしたら30トンが直接埋立てに回ってしまっているの、何とも難しいのかも知れないのですが、予算額的にいけば、まだ斜里のほうでは処理できるキャパはあると見ていいのですか。

○寺口貴広生活環境課長 令和5年度中に受け入れの容量も整備していただいたと聞いておりますので、受入れのキャパはまだあると思っております。

○金兵智則委員 これはどういうシステムなのかわからないのですが、ここで不用額が出るということは、持っていった分に対してお支払いをするという契約というか、そういったことで間違いないですよね。

○寺口貴広生活環境課長 持っていった分に対しての費用ということで間違いございません。今回決算乖離の大きかった部分としましては、大空町に持っていく分は当初より少なくなったところでの決算乖離という、負担金の部分での減少分で乖離が出ていますと捉えております。

○金兵智則委員 大空町のほうが大きかったと。斜里のほうは予定どおりの決算という、評価ということでもいいのですか。

○寺口貴広生活環境課長 斜里町に持っていった分も量が少なくなっていますので、予算額から見ると少なくなっております。

○金兵智則委員 これどっちがいいのかわからないのですが、斜里町は紙おむつしかできな

いわけでもないということですよ。配分量としてプラも持っていつているというのは、僕も一度見に行かせてもらったことがあるので、必要だという話も聞いているのですけれども、持っていけば持っていただけお金がかかってしまうと思うのですが、ただ、減容化という部分で考えると、そこを利用するという、紙おむつではないものでも、もし可能なのであれば、そういったことも可能なかなと。費用対効果の部分もありますので、その辺についてはどうお考えですか。

○寺口貴広生活環境課長 委員おっしゃるとおり、紙おむつ以外のプラスチック類ですとか、紙類なんかの処理もできると聞いておりますので、そういう意味では、減容化の効果というのは確かにあるところがございます。あとは予算との兼ね合いになるかと思っておりますけれども、こういった形で進めていくかは今後の課題として受け止めているところがございます。

○金兵智則委員 これまで最終処分場の延命化にかなりの金額使ってきていますので、さらにそこに加えていいものなのか。ただ、この間の結果を見る限り、最終処分場が早く埋まってしまう可能性もまた出てきた中で、費用対効果のバランスというのは難しいのかと思っておりますけれども、考えの一つとして置いておいてもいいのかと思っております。

取りあえず終わります。

○山田庫司郎委員長 次の質疑に移る前に、先ほどの永本委員の質疑に対する答弁に訂正があるようです。発言を求められていますので、これを許します。

生活環境課参事。

○八百坂勝則生活環境課参事 先ほど永本委員のほうから御質問のありました空き家等対策事業、こちらの家の解体については行政代執行で行ったのかという質疑で、私、先ほど、そのとおりですということで回答させていただいたところですが、正しくは、網走市空き家等の適正管理に関する条例、こちらの第10条の規定に基づく緊急安全代行措置、こちらによって実施したものということで訂正させていただきます。申し訳ございません。

○山田庫司郎委員長 次に、質疑を受けます。

石垣委員。

○石垣直樹委員 主要施策成果等報告書の28ページ、消費生活相談事業についてお伺いいたします。

先ほども質疑ございましたが、令和5年度、何か新たな手口等はありませんでしょうか。新しい相談等はありませんでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 令和5年中に発生しました特殊詐欺の新たな手口としましては、SNSなどから投資の勧誘を受けて高額な被害等があった事例が何件か発生してございます。

○石垣直樹委員 SNSから広まっているということは、若年世代にも広がるおそれがあると思うのですけれども、青少年が絡むような相談等はありませんでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 消費相談の年代別の件数でいきますと、令和5年度は10代で4件、20代で5件となっております。全体では181件、消費者相談センターのほうに相談がございます。

○石垣直樹委員 10代で消費生活相談をされるというのはちょっと衝撃だったのですけれども、多分相談されないだけで、家庭内で収めてしまったり、個人で抱え込んでしまったりというのがあると思います。そこは学校教育等で対応しているのかもしれませんが、ひょっとしたらこっちの消費生活のほうに適している事案もあると思いますので、若年層へのアピールとかPRもしていくべきだと思うのですけれども、その辺の考えをお示してください。

○田中靖久市民活動推進課長 若年層への啓発の部分ですけれども、東京農業大学の新生の入学時にオリエンテーション等で啓発資料の配布をするであるとか、高校生と、昨年度は東京農業大学学生の啓発のラジオ番組を作成させていただいて、それをラジオ放送FMあばしりで放送する。また、インターネットで流す。あと学生食堂等で放送を流すといった取組をして、啓発に取り組んできたところでございます。

○石垣直樹委員 今はもう小学校低学年からゲームのソフトを買うのに課金するですとか、カードを買ってきて払うですとか、そういう時代なので、恐らくそういうのが当たり前の子供たちが、SNS等でも引かかるおそれありますので、大学生以下でもあり得る事案かと思えますけれども、その辺、原課としてはどのようにお考えでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 小学生、中学生等の年齢の低い年代への啓発につきましては、なかなか直接的に当課で進めていくことは難しいので、学校の教育関係の部門とも共同しながら進め

ていきたいと考えております。

○石垣直樹委員 よろしくをお願いします。

次に、29ページの防犯灯管理事業について伺いたいします。

令和5年度は4灯撤去されたという話がございました。また、お話の中で、新設されたというお話もございましたが、増えた防犯灯は町内会がある地域で要望があったから増えたのか、もしくは市営住宅が増設されたから役所としてつけたのか、何灯増えて、どういう理由で増えたのか教えてください。

○田中靖久市民活動推進課長 防犯灯の新設につきましては、令和5年度中、3灯新設しております。各地区連から町内会連合会を通じまして市に要請して、優先順位を決定しまして、予算の範囲で取り付けているという状況でございます。

○石垣直樹委員 町内会連合会から要請があって3灯増やした。それは、既存の町内会があって、足りないから増やしてくださいと言われた流れなのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 町内会など地域の方々からの要請によってつけているところでございます。

○石垣直樹委員 地域の方々からの要請とは、詳しく教えていただけますか。

○田中靖久市民活動推進課長 地域の方々につきましては、基本的に、ある程度一定の意見をまとめていただく必要がございますので、町内会等の自治会を想定してございます。

○石垣直樹委員 町内会、自治会の方々からの要請ということでよろしかったですか。

○田中靖久市民活動推進課長 町内会のないところにお住まいの方につきましては、地区の防犯協会など、そういった団体を通じまして要請いただくことができるかと考えております。

○石垣直樹委員 町内会がない地域でも、地域から要請があって、令和5年度は新しく防犯灯をつけたということでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 令和5年度の実績の3灯でございますが、全て町内会連合会を通じて、町内会のある箇所につけてございます。

○石垣直樹委員 最初からそのように答えていただければ助かるのですけれども、理解いたしました。

予算に対して決算額、約150万円の予算を余した計算となっております。要請があったのが3灯し

かなかったのかもしれませんが、せっかく予算が余っているのであれば、増やせるところを増やしていただければと思います。

次の質問に移ります。

紙おむつ等処理事業について、先ほどから複数の委員がお伺いしておりますが、紙おむつ等というところで、大空町の焼却に関しては、おむつ以外の紙と古着の焼却が64トンのうち50トンと多かったのかと思うのですけれども、斜里での民間の処理、先ほどの数値からいくと1トン当たり5万円、大空町に持って行って焼却すると1トン当たり22万円かかっているのですけれども、約4分の1かと思うのですけれども、これについて、原課としてはどのようなお考えでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 斜里町での民間の処理につきましては、持ち運んだ量に応じた委託料、単価契約となっておりますけれども、大空町に関しましては、大空町の焼却処理施設の運営に係る費用を、大空町に持ち込んでおります大空町と斜里町と網走市の三つの町で案分して算出しているということで、単にごみの処理に係る費用だけではなく、その他焼却施設に係る維持管理費の分も負担していることから、そういった費用の差が出ているものと把握しております。

○石垣直樹委員 よくわかりました。たしか経緯としては、計画ではもっと大空町でおむつを燃やす予定だったけれども、予定より燃やせなくて、さらには、おむつだけでは火のつきが悪いということで、ほかに燃えるものを持っていったという経緯があるかと思います。

それにしても、負担割合を考えたとしても、1トン当たりの処理料としてはちょっと高いのではないかと客観的に思うのですけれども、そんなことはないという認識でよろしかったでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 費用としては、確かにおっしゃるとおり、大空町に持っていくほうが割高の部分もあるかと思うので、令和6年度以降につきましては、おむつについては、全量を斜里町の施設に持って行っているところでございます。

○石垣直樹委員 令和5年度の結果を踏まえて、令和6年度から少し方針を変えたということで理解いたしました。

関連してといいますか、次に、決算書の177ページ、廃棄物処理検討事業についてお伺いいたします。こちら、当初予算950万円でしたが、決算で

1,270万円になっているかと思います。約320万円膨らんだのですけれども、その要因はいかなるものでしたでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 廃棄物処理検討事業の主な内容ですけれども、多くが委託料として使われております。

内訳ですけれども、一つは、一般廃棄物処理基本計画策定に関わる委託でございます。あともう1点が廃棄物処理検討業務委託ということで、こちらにつきましては、延命化計画を昨年度策定しているのですけれども、その基礎資料となる数値等の資料を作成していただいたものとなっております。もう1点が最終処分場のかさ上げの検討業務なのですけれども、こちらのほうが366万3,000円なのですが、こちらが10月の補正でつけておりますので、当初で見ますと、その部分が増えているのかと考えております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。補正でかさ上げ分が増えて、この結果になっていることで理解いたしました。

同様に、埋立処理事業についてもお伺いしたいのですけれども、当初予算7,500万円から8,200万円に、約700万円増えたのはなぜでしたでしょうか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後1時39分休憩

午後1時40分再開

○山田庫司郎委員長 再開いたします。

石垣委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課長。

○寺口貴広生活環境課長 埋立処理事業の増額の要因ですけれども、令和4年度の補正で繰り越していた部分で、ガス抜き管の延長工事がありまして、その部分で増加したところとなっております。

○石垣直樹委員 理解いたしました。

最後に、同じく廃棄物処理推進協議会負担金、当初予算350万円のところ決算770万円で、こちらでも何か補正があったのでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 廃棄物処理広域化推進協議会の負担金についてでございます。

まず、当初予算353万9,000円となっておりますが、冬場の生活環境影響調査を実施することにして、9月で補正予算を上程させていただいたのと、中間処理施設の建設予定地の測量を行うとい

うことで、11月の臨時会で補正予算を上程させていただいております。9月の補正で225万5,000円、11月の補正で212万6,000円となっております、トータルの予算額が792万円となっております。

○石垣直樹委員 理解いたしました。

私からは、以上でございます。

○山田庫司郎委員長 松浦委員。

○松浦敏司委員 何点か質問させていただきます。

初めに、特別会計、後期高齢者医療特別会計について質問をしていきます。

決算書304ページにあります、歳入で特別徴収保険料、主に年金から天引きされるものですが、2億4,538万円となり、調定額では2億2,173万円、収入済額で2億2,197万円、備考欄に、還付未済額として24万6,300円とありますが、この流れについて、もうちょっとわかりやすく説明していただきたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 後期高齢者医療の保険料の関係につきましては、基本的には特別徴収、年金からの天引きを基本としますが、希望によりまして口座振替に移行することもできます。

また、年金18万円未満、月額でいうと1万5,000円の方、もしくは介護保険料と後期高齢者医療の合算が年金の2分の1を上回る場合、年金から引くことができないということで、普通徴収となりまして、口座振替もしくは納付書払いという形の流れになります。

還付未済額の24万6,300円のほうは、どうしてもお亡くなりになった方の年金の徴収の分、日本年金機構のほうから御本人に還付するか、年金機構のほうに返還するかという通知がどうしても年度を越えてから来てしまいますので、そちらのほうの処理に時間がかかりまして、年度を越えまして、ちょっと遅れるような形になりますが、御遺族の方に戻すような形になります。

○松浦敏司委員 流れはわかりました。

次に、普通徴収保険料を見ると2億930万円、調定額が2億2,608万円、収入済額が2億2,515万円、収入未済額として92万6,800円とありますが、この収入未済額について、その要因はどんなものなのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 先ほど述べましたように、特別徴収の方は100%納付ということになりますので、どうしても納付書で納める方のところ

が収入未済額ということになります。そうなりますと、年金から引き去りができない方は、年金が低いけれども所得が高いという方もいるかもしれませんが、大抵の場合は年金が低いということになってしまいますので、少し生活が苦しいということで納められないところが発生して、未収額になると思います。

○松浦敏司委員 確かに年金は低い。国民年金で1万5,000円以下であっても、実際に収入の高い人はいらっしゃるのですね、一定程度。以前も聞いたことがあるのですけれども、意外と多いことに驚いたことがあるのですが、そういった方は、おおよそどのぐらいいるかというのは、原課ではわかりますか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 逆転している方の数値は押さえていないのですが、うちのほうで保険料を決めている限度額の超過額、所得が高い方、限度額の超過は令和5年度で91人という形になっておりますので、この方が全て年金から引けないというわけではないのですが、これぐらい高額の方はいらっしゃるということです。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、普通徴収の人たちで、令和5年度ということで、昨年質問の中で、口座でいうと1,327人と、納付書で564人というふうにお答えいただいているのですが、令和5年度では、この辺はどんな数字になるのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和5年度の数字でいきますと、口座の方が1,405名、納付書の方が620名という形になっております。

○松浦敏司委員 高齢化のせいかはちょっとわかりませんが、増えているということはわかりました。

滞納繰越分ということで、普通徴収保険料として104万1,000円とあり、調定額が465万2,555円、収入済額が165万6,113円、不納欠損として39万1,500円、収入未済額が260万4,942円とありますが、これについてもわかるように説明をいただきたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 滞納の分ですが、先ほど委員おっしゃったとおりの金額になりました、不納欠損のほうでいきますと、39万1,500円のほうは、件数でいきますと4件になりまして、生活困窮による時効という形で、不納欠損としております。

今回、滞納繰越35.60%の収納率、去年より高く

なっておりますので、意識の向上と、担当者の接触の機会が増えたと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

歳出の関係で、基金積立金ということで30万187円とあります。このお金というのはどのようになるのか。多分、広域連合に納めるというふうになるのかと思うのですが、ちょっと確認したいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 委員おっしゃるとおり、こちらの基金、前年度分を積立てまして、翌年に下ろしまして、広域連合のほうに保険料として納める形になります。

○松浦敏司委員 いろいろ確認してきました。

それで、健診についてなのですが、令和5年度の実績というのはどんなふうになるか、成果表の22ページにもあるのですが、一応確認したいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 健康診査の実績ですが、令和5年度、受診率が14.44%という形になる予定でございます。

○松浦敏司委員 これは前年度からすると2ポイント近く伸びているということです。ただ、決して高い数字ではないと思います。脳ドックも依然として前年並みといいますか、1件増えていると。口腔歯科健診というのも3名増えている程度であります。

やはり高齢者にとって非常に大事なのです。体の一般的な健診も大事ですが、その中でも、とりわけ脳ドックとか口腔歯科というのは、非常に健康上も重要になってくると思うのです。そういう点で、もっと周知するといいますか、その健診を受ける大事さというのをもっと知らせないと、あまりにも少な過ぎると思うのですが、原課ではどのようにお考えでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 やはり後期高齢者の方はどうしても通常、通院でかかっているものから、改めて健診を受なくてもいいと考えている方がいらっしゃいますので、今年、令和6年、受診券をお送りするときにオレンジ色の封筒にしまして、印象に残るような形、目立つような形の封筒で今年の4月に送らせていただきました。

そして、初めての取組としまして、今年、先月ですが、勧奨を後期高齢者の方に出すような形で、勧奨はがきを自前で作って送るような形にしまして、反応も出てきているような形になっておりますので、今後も周知していきたいと思ってお

ります。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、健診の関係で14.44%ということになったのですが、これは、全道のはわかるのかな、それと比べてどうなのですか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 全道は15.20%となっておりますので、網走市よりちょっと高い形になっております。

○松浦敏司委員 いずれにしても、75歳以上の高齢者を取り込んでの保険というのは日本にぐらいしかないのです。一度はなくなるはずだった制度なのですが、まだ残っているという状況です。75歳ですから、私もあと4年したらここにお世話になるということを考えると非常に不安です。私の身近にも75歳以上の後期高齢の人たちは、2割負担というのが出てくるということで、非常に不安を抱えています。

そういうことで、医療制度としては非常に問題のある制度だと私たちも思っていて、この制度そのものには、私たちも早くなくせと主張しているところではありますが、そういう問題のある医療制度だということをまず表明したいと思います。

次に移ります。

決算審査特別委員会資料の21ページ、コミセン、住民センターの利用状況ということであります。

ここで、令和3年までというのは、相当コロナの影響を受けているということで、ここにも、令和2年、3年はコロナの影響と出ております。令和4年から通常に近い形になったと思うのですが、令和5年の数字を見ると、大人も子供も、前年、令和4年度より下がっているところが結構あるのです。両方とも増えているというのは、北コミセンと駒場住民センターということ。

これは、原課としては、本来伸びてもいいのではないかと思ったりしたのですが、この表を見て、私なりにどうしてなのかと率直に思ったものですから、その辺、原課ではどのように考えているか伺います。

○田中靖久市民活動推進課長 利用者の増減については、あるサークルとかが活動を休止するか、新たなサークルが活動を始めるとか、場所を変えとかということで、いろいろ増減、あるセンターは増えたけれども、あるセンターが減ったとなったら、場所を移したということもあります。

ので、様々な要因がある中で増減してまいります。それと、全体的には、コロナの影響で活動を休止している団体もあると聞いていますので、そういった影響もあるかという認識でおります。

○松浦敏司委員 それはそれで理解しました。

そういう点では、今後はもう少し伸びる要素もあるだろうと想定していると捉えてよろしいですか。

○田中靖久市民活動推進課長 利用者が高齢化している部分もありますので、一概に増えるという部分は難しいのかと思いますけれども、例えば学生であるとか、今まで利用していなかった団体にコミセンを利用していただくとかという取組なんかも考えられるかと思うので、引き続き、利用者増ということは、運営協議会とも図りながら進めていきたいと思っています。

○松浦敏司委員 確かにコロナの影響というのが反映といいますか、コロナでほぼ3年ぐらい出る機会がなくなったという中で、やはり高齢者の方が、体力が落ちたというものもあるし、外に出て動くということに非常におっくうになってきているというようなことも、お話を聞いたことがあります。

そんなことで、みんなある程度コミセンを使って活動するというのが、そういう団体や、そういった人たちが結果として減っていると、利用が減っているというふうになっているのも、一定の影響を受けているのではないかと私も思います。

そういう点では、いろいろ大変な状況かもしれませんが、ただ、やはり地域にとって非常に大事な施設ですから、健康を守る上でも多くの人たちが利用できるように努力していったほしいと思います。

○山田庫司郎委員長 松浦委員、質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。

再開は14時10分とします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

松浦委員の質疑から。

松浦委員。

○松浦敏司委員 次に、決算書179ページ、成果表でいえば31ページですが、濤沸湖水鳥・湿地センター管理運営事業について質問をしたいと思いま

す。

昨年と対比してみると、令和4年と令和5年で比べると約3,000人ぐらい入館者の数が減っているように思うのですが、この辺、どんなふうに原課としては考えを持っているか伺います。

○梅津義則市民環境部参事 令和5年度の入館者数が1万2,510名で、令和4年度が1万5,539名ということで、3,029名入館者数が減っているということです。

内訳といたしましては、個人のお客様はそんなに変わらないのですが、団体のお客様が3,041名減少しているということです。それと、地域別で見ますと、団体も個人も合わせた数字ですが、道外の日本人客が3,360名減っています。外国のお客様は、逆に700名ぐらい増えていたりするのですが、コロナが明けて人の流れが変わったというのは一つの要因としてあるので、逆に増える要素のほうが大きいと思うのですが、どうして減ったのかというのは、一つ考えられるのは、流水観光の影響というのが当センターの入り込みに非常に大きく関わってくるということです。砕氷船が欠航になったお客様が、時間の余ったお客様が知床に行く途中に寄られるといったパターンが結構あるのですが、そういったバスでの団体客が逆に、今年は結構流水がびっちり入っていて、砕氷船のほうも順調に出航していたのかと思っていますので、そういった影響があったのかなと、一つの要素としては考えられるかと思っていますのでございます。

○松浦敏司委員 ということは、主に減ったのは冬場の入館者が減ったという、流水との関係でいえば、そういうことになると思うので、そういうふうにと捉えてよろしいですか。

○梅津義則市民環境部参事 月別で見ますと、10月までは、前年対比でいうと増加傾向にございました。11月から減少傾向に転じまして、一番差が出たのは2月で、このときだけで800名ぐらい、前年対比で減少しております。ですから、やはり冬場の観光の人の流れの影響かと思っています。

ちなみに今年度は、さらに令和5年度よりも20%増で今のところは推移しているところでございます。

○松浦敏司委員 意外な関係がわかりました。

あと、市民参加の濤沸湖周辺を探索するお散歩観測会というのも10回程度やっているのかな。私も一度参加したことはあるのですが、これを見た

ら、前年より若干参加が減少しているように思うのですが、この辺どんな関係なのか伺います。

○梅津義則市民環境部参事 お散歩観察会の参加人数の減少についてですが、その年によって、やはりお客様の参加の仕方というのは変わりますので、何とも言えないところなのですけれども、過去5年間で申し上げますと、令和元年から言いますと64名、138名、94名、令和4年度が158名、昨年が121名ということなのですけれども、やはりその年によって、自然を相手にしているような観光ですので、珍しい鳥が来ていれば、やはりお散歩観察会も参加人数がぐっと、1回で増えたりしますので、そういった影響もあるのかと思います。

ちなみに令和4年度は、ヘラサギですとかクロツラヘラサギという珍しい鳥がずっと長い間、溝沸湖周辺で滞在していたので、センターのすぐ前で見られるのが何か月も続いたので、お散歩でそういったものを見に来たりという方は多かったのかと、それは一つの要素であるのかと思っています。

○松浦敏司委員 わかりました。お散歩ですから、外での散歩になりますので、天気も当然左右されるだろうし、取りあえずその辺についてはわかりました。

ラムサール条約の大事な施設ですし、多くの市民に接してほしいと思いますし、溝沸湖の魅力というのも世界に誇れるし、タンチョウなんかもいるというようなことで、多くの人に親しんでもらいたい。その点で、引き続き努力をしていってほしいと思います。

次に移ります。

成果表の30ページ、重度心身障がい者医療助成費ということで、予算が4,716万4,000円、決算額が4,319万9,000円ということであります。実績を見ますと前年よりも対象者数が減っているのだけれども、利用したといいますか、例えば入院とか入院外、あるいは歯科入院外、調剤というところでは人数が増えているわけですが、これはどんなような要因が考えられるのか伺います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 助成の実績ということだと思いますので、入院と通院で分けてはいないのですが、医科では、前年に比べて603件増えております。歯科では140件、調剤では658件増えた形になっておりますので、やはり人数はおっしゃるとおり少なくなっているのですが、病院にかかる件数が増えていると考えております。

○松浦敏司委員 できるだけ健康でいてほしいという点では、健康な人はその必要がないから、必要がなければ減るのしょうけれども、やはり健康を維持するためにもお医者さんにかかるというのは大事だと思います。

特に、重度の心身障害者という点では、いろいろな面でハンディを持つというようなこともあるし、特に、私は歯科健診というのは非常に大事だと思います。これは高齢者も同じなのだけれども、やはり口の中の雑菌によって病気にかかるということですから、そういう意味では、こういう形で病院にかかるということは非常に、ある意味いいふうに捉えればよいことなのしょうけれども、ただ、健康という点では、なかなか難しいと思うのです。

今後の関係でいうと、難しいけれども、今後どのような、こういった重度の心身障害者に対する医療という点で、進めていく上でどんな取組を考えているのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 今後の取り組みということですが、重度に限らず、今年、18歳まで、重度の受給者は少ないですが、そちらのほうも無料化という形にしておりますし、重度の方はどうしても医療にかかることが多いと思いますので、そちらの方の医療の機会を確保するというところで、とても大事な事業だと思っています。

しかし、医療費の適正受診ということもやはり重要ですので、これは、重度に限らず、ほかの子供、独り親のほうも、かからないようにするというわけではなくて、適切にどういう形で医療を受けていただくということを考えていただけるように、うちのほうで説明するときにパフレットを作っているのですが、そこにも適正受診の記載を入れさせていただいた形になっております。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

最後に、成果表の33ページ、自走式破砕機整備事業ということで、大いに期待をして、導入があったと思うのですが、ここには詳しくは書かれておりませんが、多分稼働はなかったのかと思うのですが、その辺、確認したいと思います。

○寺口貴広生活環境課長 自走式の破砕機でございますが、令和5年度中に、当初予定よりも早く納入はされておりましたが、令和5年度中の稼働はなかったところでございます。

○松浦敏司委員 結果として、なかったのだけれども、ただ、市民や私たち議会側も導入について

は一定の期待もしていたし、導入がされて、その後、速やかに稼働するのが普通だろうと思っていたのですが、そこがうまくいかなかったということですが、その辺はどんなふうに原課としては捉えていますか。

○寺口貴広生活環境課長 令和5年度中につきましては、もともとといたしますか、試運転、機械に慣れるためというところで予定していたところでございますけれども、ちょっとそこは、受託先との協議等々の経過がございまして、実現には至らなかったのですが、令和6年度からは、年度早々本格稼働できているというところで、もともと令和6年度からの本格稼働という意味では、予定どおり稼働していると捉えております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、試運転の期間が結果としてはつくれなかったということなのかと思います。そういう意味では、若干残念な思いもするところですが、これはあくまでも結果ですから、今さら後戻りしようもないので、それはそれとして。せっかく導入した自走式、今も活躍しているようですから、期待に沿えるような形に期待したいと思うのですが、これは今後のことになると思うのですが、現時点ではどんなふうに評価していますか。

○寺口貴広生活環境課長 令和6年度、4月から稼働しておりまして、毎日4時間から5時間程度稼働しております。これまでの破碎処理機で破碎できなかったごみのほぼ全量近くを二軸式破碎機でできているというところで、減容化の効果はあるのかと押さえております。

○松浦敏司委員 これは今後に期待をするしかないと思います。

終わります。

○山田庫司郎委員長 次の質疑に入る前ですが、先ほどの金兵委員の質疑に対する答弁が求められています。この発言を許します。

生活環境課長。

○寺口貴広生活環境課長 先ほど金兵委員より、ステーションの数の増減の御質問がありました。令和5年度中の増減ということになりますけれども、令和5年度中に、一般ステーションは1,529か所から1,537か所ということで8か所増えております。

一方、資源ステーションにつきましては1,077か所から1,075か所ということで2件減少しております。

あと、移設につきましては3件ございまして、理由としましては、いずれも利用されている方の利便性ですとか管理のしやすさというところから、場所を移動してほしいというような要望があつて移設というふうに押さえております。

○金兵智則委員 すみません。ありがとうございました。意外と一般、1年間で8か所も増えるのだなという感じもするのですけれども。

1点だけ。収集の兼ね合いとかもあると思うので、その地区でまとまって御要望が出た場合は、お断りすることなく、かなえてくれるものなのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 移設の相談があつた際には、もちろん収集の関係もありますので、市だけで判断することなく、受託事業者とも相談してはございますけれども、今のところは基本的には、要望があつたものについては可能な限りかなえていくところです。

○山田庫司郎委員長 次の質疑を受けます。

古都委員。

○古都宣裕委員 質問させていただきます。

最初に、住民基本台帳とかそちらのほうなのですけれども、こちらは、市民課の窓口で、一番最初に市民の方と接する場所だと思うのですけれども、近年あまりよい話を聞かないものですから、クレームとか、こういったものが来ているのかというのをまず伺いたいと思います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 窓口ということで、市民係の窓口のことかと思われしますが、私が把握しているところで、令和5年度に市民からの苦情が寄せられていたものとしましては、市長への手紙で1件、市長への手紙の中で、匿名で来たものが1件、そのほかに、私が電話で受けたものが2件ほどありました。やはり窓口の対応についての苦情ということで、その都度、係員を集めまして、全体で協議を、反省と今後の対応について協議してまいりました。そのほか、今年度も同じく1件ありまして、最近なのですけれども、それにつきましては、今までは係全体での話合いということだったのですけれども、今回は、係全体での話合いのほかに、個別に、個人個人、自分の窓口での対応なども含めまして、ちょっと話を聞いて、みんなで検討したところです。

○古都宣裕委員 以前は、役職者が入り口についていたことによる影響もあつたのか知らないですけれども、そうした苦情というのがあまりなかつ

たように感じていたのですけれども、近年そうした話が非常によく聞こえてくるように、残念ながらなくなってしまっています。

一番ひどいなと思ったのは、ガムをかみながら対応されたという話も聞いたところではあるので、そうしたことがないような指導というのは、今後しっかりとしていただきたいと思います。

次に、177ページなのですけれども、蜂の巣駆除、先ほど内容というのはわかったのですけれども、これは、僕は業者が全て対応しているのかなという把握だったのですけれども、どういった対応をされているのか教えてください。

○八百坂勝則生活環境課参事 蜂の巣の駆除事業についてでございますが、業者につきましては、防護服を着ていただいた上で、大きな巣があった場合、対応していただいていると認識しております。

○古都宣裕委員 これは全部業者が対応しているという認識でいいということですか。

○八百坂勝則生活環境課参事 それにつきましては、先ほどもちょっとお答えさせていただいたかと思いますが、小さな蜂の巣の状態であれば市の職員が遠方から、ちょっと遠くからスプレーで対応しているケースもございます。

また、今年に入ってからなのですが、課のほうでも防護服を1着購入しておりますので、今年度につきましては、比較的大きな蜂の巣とかで、駆除できると判断された場合には、防護服を着て職員が対応しているケースもございます。

○古都宣裕委員 ちょっと予算でも言ったのですけれども、やはり蜂の巣を駆除するというのは、職員も対応されているのだったら、なおさらリスクが伴うと思います。去年かおとしだったか、千歳の青葉台の公園の中で蜂が大変発生して、陸上競技者が襲われるというのでニュースにもなったりしていたのですけれども、網走も南公園ですとか、森で隣接している部分もある中で、職員を守るという意味も含めたら、予防という意味で、蜂トラップというのが今ありますので、そうしたものを、人通りが少なかったりとか、そうした公園の奥で、あまり人が来ないようなところに積極的に設置して、蜂の巣が住宅街に発生することを抑制することも大切だと思うのですけれども、そうしたことの観点では、ここからは考えられませんか。

○八百坂勝則生活環境課参事 まだ現時点では、

そういった南公園などで事前に蜂トラップを設置してということは取り組んでいないところでございますが、今後、そういったことが可能かどうか、逆にトラップをつけることによって、例えば人が寄らないところということで、先ほど委員おっしゃっていたかと思うのですけれども、それで人が逆に被害を被ることがないかどうかというのも、やっぱり総合的に判断する必要があると思いますので、そういったところも含めて、今後、検討させていただきたいと思います。

○古都宣裕委員 住民に被害がないのも大事ですし、職員にも被害がないのが大事だと思うので、予防であれば、まだ蜂がいらないわけですからリスクは少ないのかと思うので、検討をお願いしたいと思います。

次に、キツネ等有害鳥獣捕獲事業、こちらも種々議論あったのですけれども、これは、同じく業者が全て、連絡が来た場合は対応してくれるのでしょうか。

○八百坂勝則生活環境課参事 こちらの捕獲の事業につきましては、先ほどわなを10個保管しているということで回答させていただきましたが、こちらが全て、今のところ委託業者のほうで保管しておりまして、依頼を出したときに委託業者のほう設置の対応をしていただいているところでございます。

○古都宣裕委員 では、住民が通報したからといって、住民の方にわなを貸して仕掛けてもらうといったことではなくて、依頼があった部分に対して、わなを委託業者が設置して、捕獲してということで、一連の流れという認識で間違いないですか。

○八百坂勝則生活環境課参事 委員のおっしゃるとおりです。

○古都宣裕委員 わかりました。それならよかったですと思います。

次に、その下、不法投棄物回収事業なのですけれども、こちら予算的にもどんどん増えているように感じるのですけれども、どういった状況なのか教えてください。

○寺口貴広生活環境課長 不法投棄物回収事業でございますが、予算額につきましては、令和4年度から5年度にかけては20万1,000円ということで、変更はないものと承知しておりますが、決算として19万8,000円ということで、こちらにつきましては、不法投棄も物によっては、廃棄、処理に

お金がかかるものがございますので、そういった投棄物の処理費用として19万8,000円の決算となっております。

○古都宣裕委員 これを見ると、不法投棄、基本的にこの事業でかかっているのは結構大きいものになるのかと思うのですけれども、まちを見ると、同じようなときに、毎回誰かが掃除してくれているのですけれども、残念ながらちょっとたったらまた同じようなところに捨てられていたりというところがありまして、不法投棄を回収するのはもちろん大事なのですが、そうした一般のごみも一応これは不法投棄に当たると思うのですけれども、市の認識としてはどうなのでしょう。

○寺口貴広生活環境課長 この事業でいう不法投棄というのは、大規模なものであったり、大きなものというところでございますが、委員おっしゃるとおりポイ捨ても、分類としては不法投棄になるかと承知しております。

○古都宣裕委員 であればですけれども、今、幸いにも令和6年度に開始した事業の中で、一般の方でもボランティア的に回収してくださる方が増えているのですけれども、廃棄物処理法でいくと、処理法の第25条で、個人であっても5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金とあるのです。これ適用されると思うのです。同じようなところに何度も捨てられているのを見ると、やはり拾ってくださっている方も見るのですけれども、いたたまれないと。そうしたとき、ある程度、移動可能な高性能のカメラをもって、そうした方を特定するような作業も今後必要なのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 現在も同じような場所に継続して不法投棄があるような際には、状況に応じて監視カメラを設置している場合もございますが、なかなか排出者が特定されないことのほうが多くて、解決には至っていないのですが、今後は、そういった新しい技術等も活用しながら、こういったことができるか考えていきたいと思っております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、その2段下、ごみ処理理解促進事業、これが令和4年から見ると決算額が倍額になっているのですけれども、こういった内容でしたでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 こちらのごみ処理理解

促進事業ですけれども、前年と比較しまして増えた要因としましては、まず一つとしましては、広報用の画像の編集などに使うためにiPadを購入したこと。また、令和5年度からeモニター制度ということで、インターネット上でアンケートを実施したのですが、その参加してくれた方への謝礼。また、ごみ通信の印刷経費、印刷の単価が上がったことによるものですが、印刷経費の増加。また、ごみ出しのガイドブック、こちらのほうを増刷したこと。パッカー車のラッピングを1台行ったこと。こういったことで決算額が増加しているところでございます。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

次、紙おむつ等処理事業、先ほど種々議論があったのですけれども、令和4年度だと紙おむつのみに分類はしていたのですけれども、焼却ともろもろ合わせて2,400万円とか、それぐらいだったと思うのですけれども、紙おむつ等で、「等」がつくと倍ぐらいになっているのですけれども、これはどのような違いがあるのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 令和5年度の決算額が増えた要因としましては、斜里町での高温高压処理の委託が新たに加わったことによるものでございます。この「等」の意味合いですけれども、こちらにつきましては、一部、容プラ残渣ですとか、そういったものを混ぜていることで、紙おむつ等という名称にしているところでございます。

○古都宣裕委員 斜里の部分が増えたということで理解したのですけれども、先ほど来、決算カードの中の24ページの表、金兵委員とのやり取りの中でもあったのですけれども、こちらで焼却処理、今、答弁したとおりの、斜里町での焼却の部分の数値が、せっかく数値を把握されているのに、なぜここを抜かしたのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 斜里町での紙おむつの処理につきましては、焼却とはまたちょっと違いまして、高温高压処理という形での減容化なのですが、焼却ですと、24ページの表に記載のとおり、重さで明らかに減っていることが記載、減容化を表すことができるのですが、高温高压処理の場合だと重さは基本的には変わらないということで、容積では減容化が図れているのですが、トン単位の表示にしていることから、記載をしていなかったものとなっております。

○古都宣裕委員 重さは変わらないということで理解いたしました。

その次、177ページ、紙おむつからちょっと下段なのですけれども、廃棄物広域処理のほうなのですけれども、今回、779万円ということになっていますけれども、前提として、現在、ちょっと話が入ってきている大空町のほうで場所が決まっているということで、調査等々が進んでいたと思うのです。今、その話がまだ途中だと思うのですけれども、仮に何かあった場合、これは、もし場所自体がという、前提がひっくり返った場合、返ってくるお金なのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 広域協議会の負担金についてですが、調査業務ですとか測量、それから生活環境影響調査に要した費用でありまして、もし場所が変わったということですが、変わってもこのお金というのは返ってくるものではございません。

○古都宣裕委員 でもこれって、もともとこの場所で合意形成がなされているという前提の下でつけたお金だと思うのですけれども、その前提が変わった場合でも、市として戻ってこないお金という認識なのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 もし場所が変わった場合でもこのお金というのは戻ってこないと認識しております。

○古都宣裕委員 これは、どこに瑕疵があったかというの、私は責任の問題がそのときは出てくるのではないかなと思うけれども、返ってこないお金だということで理解いたしました。

次に、次のページ、ごみ減量化推進事業とあるのですけれども、令和5年度としての減容化の評価としてはどのようになっているのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 廃棄物減量化等推進事業ですけれども、この事業の内容としましては、網走市廃棄物減量等推進懇話会の開催経費と併せまして、生ごみ処理機助成の事業となっております。

減容化という部分でいきますと、生ごみの処理機の助成ということでございますけれども、令和5年度でいきますと43台の予算に対しまして、やりくりいたしまして……。失礼しました。コンポストについては予定数量より少なかったのですが、電動の処理機については、18台の予算に対して23台ということで、予定数量を超える補助ができたものと認識しております。

○古都宣裕委員 生ごみ処理機の実績を聞いているのではなくて、減容化を推進して長寿命化を図

るという部分だったと思うのですけれども、例えばリサイクル率を見ると、平成29年、供用開始のときに45.9%だったのが、平成30年からずっと落ちていて、令和4年から回復してきて、令和4年度、5年度を見ると45.6%から46.7%となっているのですけれども、そうした減容化の部分とリサイクル率とかでいくと、一度、平成30年に落ちたから、大体数%上がってきたりしていた中で、大体、一番最初の平成29年が頭打ちというのもあれですけれども、これぐらいまでは回復できるだろうという見込みはあったと思うのですけれども、そうした中での予算に対する費用対効果だとか、事業自体の減容化がどれだけなされたのかという評価がどうだったのですかという話なのですけれども。

○寺口貴広生活環境課長 減容化の審議に関しましては、従前につきましては、懇話会でそうした内容を協議していたところなのですが、令和5年度から審議会を新たに立ち上げまして、そちらのほうで廃棄物の処分場の延命化ですとか、そういった協議をしてきた経過がございます。

こちらの懇話会のほうは、そういうことよりもっと身近な話題について協議を行ったところで、先ほどもお話のあったポイ捨ての対応ですとか、違反ごみの対応といったところを協議してきたところでございますが、審議会のほうでは、延命化を含めまして、今後の取組について協議したところですので、それにつきましては、今年度から実際実行に移っているところですので、引き続き進捗の管理を行っていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 審議会から答申をもらった結果、それを受けて市は、減容化の推進に対してどういう評価をしているのか、足りなかったのか、これがすごい減容化になっているのか、そういった評価の話を聞いているのであって、どういう受け止めなのですか、答申を受けて。

○寺口貴広生活環境課長 今の廃棄物の処分場ができてから分別なども変わりまして、予定より早く埋まっているというところを受けまして、やはりそういった部分の減量化については至らなかった点があったのだと認識しております。

それを受けて、延命化計画で様々な対応を計画しましたので、それに沿った進捗を行っていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 それは、今までの流れだと思う

のですけれども、減容化推進を毎年やっていたと思うのですけれども、推進を単年度単年度で区切ってみたときに、令和5年度はどうでしたかという話なのですけれども。

○寺口貴広生活環境課長 令和5年度でいきますと、再資源化率としまして46.7%と徐々に、僅かですけれども増えてきているところですので、引き続きこのように再資源化を図っていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 毎年、多分同じような予算の中でやってきている中で、どれが効果があって上がってきているとか、そうした分析というのはされていますか。

○寺口貴広生活環境課長 それぞれ事業結果については集計しておりますので、引き続きそちらのほうも分析をしながら、より効果的な施策となるように、引き続き見直しを図っていきたいと思っております。

○古都宣裕委員 分析されているのだったら、何が要因で今回1.1%のリサイクル率が上がったというのはわかるのですか。

○寺口貴広生活環境課長 これといった大きなあれはないかもしれないのですが、生ごみの堆肥化率の上昇が一因かと考えております。

○古都宣裕委員 そうした細かい分析というのは大切だと思うので、やっていただきたいと思います。

次、その上の生ごみ堆肥化センター管理運営事業なのですけれども、こちら生ごみ量があまり変化していないのですけれども、管理運営費というのが400万円ぐらい下がっている。これはなぜなのでしょう。

○寺口貴広生活環境課長 こちらにつきましては、令和4年度から令和5年度にかけて、令和5年度には作業員が5名から4名に減ったことによる委託料の減額が一番の理由かと思っております。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

次、環境保全事業の中の公害防止対策事業について伺います。これは農政のほうでも1回伺ったのですけれども、こちらの対応だということなのですけれども、近年、カモメが増えたことによるふん害がまちの中で起きていますけれども、市にも苦情、クレームというのがいっぱい入っていると思うのですけれども、公害防止、ふん害とか、ふんによるアレルギーとかという部分も考えたら、

対策すべきと思うのですけれども、こちらの対策というのは何かされているのですか。

○八百坂勝則生活環境課参事 カモメの対策についてでございますが、委員のおっしゃるとおり、市民からの苦情は確かに来ているところで、ここ何年か職員のほうでも対応を検討して、当然施設の所有者にも、何とか退避できるような対策をしていただけないかという話をしているところでございます。

なかなかそこが、施設の管理者の判断によるところでございまして、その際に、市でも退避、カモメが寄らないような対策として、過去には、人が上がるのが一番鳥よけの対策になるということではしていたのですけれども、なかなかずっといるわけにもいかないものですから、鳥よけのカイトとかいったものを設置して、試験的に今年、昨年度も一時的に試したところでございます。

ただ、やはり人が離れてしまうと、鳥も慣れてしまっていて戻ってきてしまうということで、結果的に、これまで苦情のあったところでは、カモメが営巣してしまって、ひながかえってしまったということがございました。

今年度、今、新たに、鳥が寄らないような対策ということで、忌避剤になるようなものとかで試せないかというのも含めて、今後、試験的に運用するような形で、できればその結果を基に、カモメが寄らない対策ができればと考えているところでございます。

○古都宣裕委員 やはり市民が暮らしやすいところで、クレームというか、そういった申出があるということは、やはり対策しなければいけないのだらうと思います。

カイトの対策等も存じているのですけれども、結局、カイトも慣れてしまえば鳥は寄ってきてしまうので、そもそも営巣できないような環境にするのが一番いいと思います。

今、具体的に対策としてされているのが防鳥ネットといって、屋上等にネットをかけることによって鳥が入れないというような形にして、具体的に営巣できないようにしていかないと、結局、高いところだと、天敵となるような蛇だとか、そうした動物も来ないですし、鳥にとってはいい環境に逆になってしまっているのではないかと思います。のですけれども、ネット等もお金がかかりますし、営巣の時期、大体4月から7月、8月ぐらいまでだけ設置というのでもなかなか難しいのかと

思いますけれども、その辺も検討した上で、何度も小さいことをやるよりも、1回の大きいほうが予算も少なく済む可能性もありますから、そうした検討も一緒にしていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○八百坂勝則生活環境課参事 今、委員のおっしゃったような防鳥ネットなど、そういったものも試験的に運用できないかということで、今後、実験というのですか、試験的に試してみたいと考えているところでございます。

ただ、今、現場で実際につけてみて効果があるかどうかということで、相手方とも話を進めていって、協力していただけるかということ、協力ありきで、試験的な運用を試してみたいと考えているところでございます。

○山田庫司郎委員長 小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも1点質問させていただきます。

他の委員からもたくさんあったのですが、高齢者運転免許自主返納事業であります。この事業、なかなかどうなのかと思うところが実はありまして、免許を返納した高齢者の方に公共交通利用券1万円分と、どこバスの定期券3か月分を配付する、交付するというような事業の内容になっていますが、人数はさておき、どこバスの定期券3か月分渡されても、本当使わないのだという声を実際僕いただいている、担当課にもお話しさせてもらった経緯もあるのですけれども、どうしてこういうことになるのでしょうか。

というのも、バス、公共交通の利用促進を図るというのは目的の一つにありますけれども、つながっていないのです、全然。実際もらっても活用していないのです。活用実態も確認取れないような、さっき答弁ありましたけれども、これでは全然意味のないことなのです。せっかくお金を支出して、利用者に使ってほしいと配っているのだけれども、実際は使われていないという状況が幾つも生まれています。そういう声もいただいております。

一方で、どこバスというのは限られた区域にしか走っていません。郊外地域の免許返納者に対してはどのような対応をなされているのか伺います。

○田中靖久市民活動推進課長 郊外地区など、どこバスの停留所が近くない区域につきましては、どこバスの定期券に代えまして、公共交通利用券

1万円分に代えて交付しているところでございます。

○小田部照委員 そうなのです。郊外地域の方には1万円プラス1万円の公共交通の利用券を配付しているのです。なぜかといったら使わないからです。使えない、使わないも一緒です。まち中の方々も使わないのです。無駄になってしまっているのです。いろいろな委員からありましたけれども、きちんと選択して、活用される生きた事業の内容にしていかないと、無駄が生まれてしまっているのだと思います。

バスに乗らないだけではなくて、車の運転はもうできなくなって、免許は返納した。場合によっては、1人ではバスも乗れないというような市民もいるわけです。

公共交通の利用券では介護タクシーだとかも活用できますので、そっちのほうがずっと利用者にとっては有り難いのです。これきちんと選択するか、何か制度内容を変えて、次年度にぜひ生かした中身の、無駄のないような事業展開に努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 ただいま令和5年度交付分につきまして、交付した方にアンケートを実施していますので、どこバス交付分も併せての意見も聞きながら、次年度についてどうするか考えてまいりたいと思います。

○小田部照委員 その話、さっきもアンケートを取るという話がありましたので、この決算で、よく事業内容を我々この議会で精査して、次年度の事業展開に生かしていくというのが決算の仕組みなので、その辺も留意しながら次年度に生かしていただきたいと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 すみません。もう1点。資源物集団回収支援事業なのですけれども、決算額109万5,110円。令和5年度から6円になっていますよね、たしか。令和5年度からでしたよね。単純にですけれども、この決算額というのは、集まったものに対してキロ6円掛けた分をお渡しするお金の決算額だと思うのですけれども、単純に割ると317トンぐらいにしかならないのですけれども、24ページの資料で326トンとなっているのですけれども、どう計算したらこうやって出ますか。

○寺口貴広生活環境課長 今、委員お話がありましたとおり、こちらの事業につきましては、回収

量に對しまして、キロ当たり 6 円を支援している
ものでございます。それで、昨年度の総回収量に
つきましては32万5,708キロということで、支援金
との差でございますが……。

休憩、お願いします。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後 3 時02分休憩

午後 3 時05分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開い
たします。

質疑を続行いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課長。

○寺口貴広生活環境課長 先ほど御指摘のありま
した資源物の集団回収事業の支援金の回収量との
誤差でございますが、支援金の単価が引き上がった
のが令和 5 年度からなのですが、令和 5 年 4
月、年度当初につきましては、前年度回収した分
の届出もございまして、一部単価が 4 円で計算し
ているものもあることからこの差が生じたもので
ございます。

併せまして、今気づいた点がありまして、資料
に修正がございました。こちらが提出した資料の
24ページなのですが、年度別推移の資料の右の下
から 2 番目の表です。資源物集団回収支援事業、
実施の実績のところ、令和 6 年度の支援金の額
につきまして、240万円となっているのですが、こ
ちら正しくは190万6,000円の誤りでした。訂正さ
せていただきます。大変申し訳ございません。

○金兵智則委員 わかりました。

ちょうど年度またぎの部分があるので、全部 6
円で計算した金額とは合わないという説明なので
すね。計算していけば多分わかるのかと思います
けれども、詳細についてはわかりました。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、認定第 1 号中、市民環境部
所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者入替えのため、ここで暫時休憩をいたし
ます。

再開は15時20分とします。

午後 3 時07分休憩

午後 3 時20分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開い
たします。

質疑を続行する前に、少し暑くなってきました
ので上着を脱いで構いません。

それでは、認定第 1 号中、健康福祉部所管分
について細部質疑を行います。

質疑を求めます。

古田委員。

○古田純也則委員 決算書の171ページ、24時間健
康相談事業についてお尋ねいたします。

24時間、電話でいろいろと医療相談、健康相談
を受けられる事業で私も評価しているところでご
ざいますが、昨年、令和 5 年度は、利用者実績と
いうのは何人ぐらいいらっしゃったのか、お尋ね
いたします。

○本橋洋樹健康推進課長 24時間健康相談事業の
令和 5 年度の実績ですけれども、件数でいいます
と1,097件、月平均でいいますと91.4件になりま
す。令和 4 年度から比べると21件増となっております。

あと、パソコン、スマホなどから利用できる
チャットボットに関しましては、サイト訪問件数
は221件でございます。

○古田純也則委員 例えば、年代別というのも以
前お聞きした部分はあるのですけれども、どのよ
うな年齢層になっていますか。

○本橋洋樹健康推進課長 相談者の年代ですけれ
ども、30代が326件、40代が337件、50代が162件、
60歳以上が232件となっております。

チャットボットのほうは、年代別の表示ができ
ないため、集計数字はありません。

○古田純也則委員 わかりました。

大きな金額を事業費で充てているのですけれど
も、実際にいろいろな年代層で電話、チャット
ボットなどかはあるのですけれども、この事業費
に対する費用対効果というのは、どのような評価
を担当課では見ているのか、お尋ねいたします。

○本橋洋樹健康推進課長 年度別に、利用実績に
若干増加している傾向にはなっていますがけれど
も、相談できる窓口として、24時間健康相談があ
るのでというのもありますけれども、救急搬送な
どもに対応していると私のほうでは考えておりま
す。

○古田純也則委員 救急車を呼ばなくて済んだと
いうことで理解してよろしいですか。医療費の抑
制という部分には、何か数字データというのはい
るのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 医療費に関しての数字

データは特にないのですけれども、24時間健康相談事業により、医療機関の適正利用についてもつながっていると感じております。

○古田純也則委員 近隣で同じような事業をやっているところというのはないのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 近隣でも行っている町村はあると思うのですけれども、実態についてはまだ把握しておりません。

○山田庫司郎委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 成果報告書の34ページ、真ん中の段の開業医誘致のところ、今回は実績、決算額はゼロだったのですけれども、これは、申込みが全くなかったのか、それとも同業同種の内科医から申込みがあったとか、そういう実態はどうだったのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 令和5年度の実績なのですが、相談、問合せはありませんでした。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それでは、その下の移動型医療サービス推進事業、本当に全国でも、道内は初めてという、たしか去年10月ぐらいに車両が導入されて、実証実験開始は12月ぐらいでしたか。半年ぐらいで実績12人ということだったのですけれども、これはどのように評価していますでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 令和5年度なのですけれども、昨年12月1日より網走厚生病院を協力医療機関としまして、実証事業を開始したところがあります。

令和5年度、約4か月におきまして12回のオンライン診療を行ってきました。また、この車両を使いまして、特定保健指導及び健康相談につきましても3回実施しております。

○澤谷淳子委員 おおむね年間これぐらいの回数、利用したいという目標みたいなものはありますか。

○本橋洋樹健康推進課長 現在、令和6年度におきましても、実証運行のほうは実施しております。今後、令和6年度以降なのですけれども、参画医療機関の拡大等を含めて事業を進めてまいりたいと思いますので、回数を何ぼというお答えは難しいかと思います。

○澤谷淳子委員 そうですね、今まだ厚生病院の御協力だけだったので、今後、市内の病院の御協力もいただいきたいということで、大変期待しておりますので。

○本橋洋樹健康推進課長 すみません。令和6年

度におきまして、実証事業に関しまして、厚生病院とさらしな内科クリニック、任意のほうで、4月から6月にかけて実証事業をさらに追加して行っております。

○澤谷淳子委員 今のお答えで、逆にほかの医院からの要望はないのでしょうか。うちもやらせてくださいというような、順番なのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 今後なののですけれども、実証事業、今回のを踏まえまして、ほかの医療機関に対しましても説明を行いまして、希望する医療機関に対して、改めて実証事業を開始していく形です。現在、希望しているところもありますので、そちらのほうも併せて実証事業を始めていきたいと考えております。

○澤谷淳子委員 今日、決算なのですけれども、今のお答え、令和6年度中にまだ増える。[「はい」と呼ぶ者あり]

了解しました。

それでは、36ページの産後ケア事業について伺います。

毎年聞いているのですけれども、令和5年の出生数は何人だったのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 令和5年の出生数は142人となっております。

○澤谷淳子委員 その中で、リトルベビーは生まれましたか。

○今野多賀子健康推進課参事 1,500グラム未満のリトルベビーはお1人いらっしゃいました。全体の約0.7%となっております。

○澤谷淳子委員 網走は本当にケアもきっちりいただいているので、今後もよろしく願いいたします。

それでは、39ページの一番上です。軽度・中等度難聴者補聴器購入助成事業なのですけれども、予算と決算が全く同じで、使い切っているのですが、この中身として、申請はあったけれども、もう予算を使い切ったからそれ以降はお断りしたとか、そのようなことはあったのでしょうか、どういう内容だったのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 軽度・中等度難聴者補聴器購入助成事業でございますが、令和5年度は、実績としまして34件の方に助成をしておりますが、当初予算は100万円の予算でしたが、予算を流用させていただいて全ての方に対応させていただいて114万1,554円の決算となっております。

○澤谷淳子委員 大変融通を利かせていただいて

ありがとうございました。

それでは逆に、1件当たりの平均助成額が書いてあるのですが、本来であれば、かかった料金というか、5万円の限度額だったように記憶しているのですが、5万円まで出た方も実際にはいらっしやいましたか。

○清杉利明社会福祉課長 上限の5万円までいく方もおりますし、法令のほうの補装具の基準額の4分の3を助成事業の基準額としておりまして、それが高い場合についてはありますが、大体はそれ以下で収まっているような状況でございます。1件当たりの平均助成額としまして、記載のとおり3万3,000円ほどの金額となっております。

○澤谷淳子委員 それでは、すばらしいのが、加齢性難聴の方もオーケーだというのが大変すばらしいと思っていて、私自身、皆さんにCMしているのですけれども、加齢性難聴に対して、これを使いたいというような、実際に申請には至ってなくても、そういうお問合せというのは何件ぐらいあったかというのはわかっていますでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 問合せ件数までは押さえておりませんが、大体は、一度医療機関の受診を勧めたり、民間の補聴器の事業者等に相談していただいたりということでお勧めをして、そこで該当する方については申請をいただいているものと思います。申請には、医師の診断書も添付していただくようになりますので。

○澤谷淳子委員 そうですね。お医者さんの意見書があるのが条件ですね。ありがとうございました。

それでは、その一番下、高齢者緊急通報システム。これも予算を使い切りなのですが、利用の実態で、実際にこれで緊急通報しましたという件数なんかはわかるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 緊急通報システムの通報総数ということになるかと思いますが、令和5年度1年間で172件通報がございました。そのうち救急搬送したものについては48件、それ以外のものについては誤報であったりとか、相談で済んでいるといったような状況でございます。

○澤谷淳子委員 誤報も聞こうと思っていたので、誤報は何件というのはわからないのですか。

○小沼寛人介護福祉課長 誤報については、令和5年度は107件となっております。例えばブレーカーを落としてしまったり、ペンダントを聞

違って押してしまったりといったようなことでの誤報がほとんどであると報告を受けております。

○澤谷淳子委員 今、ペンダントという言葉があったのですが、ペンダント型はいつから導入していたのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 正確な導入年度については押さえておりませんが、結構昔からあったと思ってございます。詳しい年度までは、申し訳ございません。

○澤谷淳子委員 失礼しました。網走はなかったと思っていたので、あったのですね。よかったです。

では、誤報はペンダントからか家の機械からかというのは、そこまではわからないのですね。

○小沼寛人介護福祉課長 その中の詳しい内訳までは押さえてございません。

○澤谷淳子委員 ペンダント型があって非常によかったと今思っております。

それでは最後に、41ページが一番上、地域子育て応援事業で、生まれた赤ちゃんに5万円の購入費の助成ということでやっているのですけれども、たしか先ほど、生まれた赤ちゃんが百四十何人いたのに、99人の支給人数だったのですが、年収の上限とかはありましたか、それとも要らないという方がいたのですか。

○東出信幸子育て支援課参事 こちらの事業につきましては、3から5か月健診時に3万円、8か月健診時に2万円分を支給しておりますので、出生人数とは多少ずれが生じております。

○澤谷淳子委員 申し訳ありませんでした。そういうことですね。

それでは、お母さん、お父さん、保育者の方から、アンケートなどは取っているのでしょうか。何か要望とかは、どのような声があるかわかっている範囲でお願いいたします。

○東出信幸子育て支援課参事 特に、使用にしまして、アンケート等は取っておりませんが、交付金申請の際に、窓口に来られた取扱店の方からお話を伺いますと、おむつやお尻拭きなど、おむつ関連を買う方が多くいらっしやると聞いております。

○澤谷淳子委員 おむつ関連で、以前は紙おむつのごみを捨てられるように、網走の黄色い20リットルの袋も2年分でしたか、あげていたりしたのですけれども、あれはあれでやはりよかったという方もいて、おむつを捨てるほうも、別に決算で

すから言っても仕方ないのですけれども、今後、予算の中に、そういうのも復活というのもぜひ検討していただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 石垣委員。

○石垣直樹委員 成果報告書の40ページの高齢者等見守り支援事業についてお伺いいたします。

電球を設置して安否確認する画期的装置ですが、90件利用されている世帯がございしますが、これで電灯がつかなくて運送業者にメールが行って、安否確認をされた件数とかはございましたか。

○小沼寛人介護福祉課長 令和5年度からの事業になっておりますハローライトの事業でございしますが、通報件数については194件ございました。そのうち誤作動と思われるものが全件ということになってございます。

○石垣直樹委員 全件誤作動ということは、点灯しない時期の設定が短かったという認識なのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 このハローライトについては、24時間以内に1分以上点灯していなかった場合と、24時間つきっ放しになった場合に緊急通報がメールで行くような装置になってございまして、ほとんどが電気の消し忘れ、1日以上電気がついていましたとか、大抵はトイレに設置していただくことが多いのですが、トイレの利用も1分以内で済んでしまったという場合には通報が行くような形になってございまして、令和5年度中に搬送した事例についてはございません。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。運用についてはまだ工夫が必要なのかと思いますが、メーカーとしっかり協議していただければと思います。

私からは、以上です。

○山田庫司郎委員長 深津委員。

○深津晴江委員 それでは、今の件につきまして、これは令和5年の実績のお話をいただいたのですが、令和6年に向けては、そこら辺は工夫なさっているのでしょうか。

○山田庫司郎委員長 決算でなるべく言うてください。関連ですか。

○深津晴江委員 それでは、予算と決算の乖離があるかと思うのですが、予算の算出と乖離の理由についてお伺いします。

○小沼寛人介護福祉課長 ハローライトの予算に

ついては、160世帯に設置ということで予算をつけさせていただきましたが、結果的には、利用世帯については90世帯。年度内に施設入所等で取り外されている方もいて、令和5年の末では82世帯に設置といったことになりましたので、不用額については、それとの差といったことになります。

○深津晴江委員 多分、まちづくり懇談会とかで昨年度いろいろPRなさっていたのは存じておりますが、必要な方に、多分単身世帯などはもっとありますよね、いかがでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 単身世帯は、それなりの件数があるかと思います。介護福祉課のほうでは、例えば緊急通報システムを導入されている方向けに、お盆の時期に、ハローライトという新しい事業もありますのでどうですかといったような周知等を行いまして、令和6年7月末現在では95世帯まで設置が進んでいるところでございます。

○深津晴江委員 わかりました。

誤作動がないようにできればということと、必要な方にしっかりと見守り支援事業が浸透していくことを願っております。

続きまして、報告書の34ページの看護師・薬剤師確保対策支援事業についてなのですが、令和4年度よりも若干被貸与者は減っているかと思うのですが、これについてはどのように分析なさっているのでしょうか。また、決算額も少ないかと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 看護師・薬剤師確保対策支援事業ですけれども、令和5年度については43名の方が利用しております。内訳ですが、看護師41名、助産師1名、保健師1名となっております。利用人数が減っている状況でございます。

○深津晴江委員 市内の看護師の少ない状況、私としては、大変危機的な状況にあると思ひまして、今年度から復職支援など新たな事業もされているのは存じているのですが、看護学校に行ってから、病院の契約しているところに上乗せして貸与ということなのですが、もっと知恵を絞ってアピールなりをしていく必要があるかと思うのです。助産師、保健師も合わせて43名の方に貸与しているのですが、そこを少しでも底上げを少しでもしていく必要があるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 この事業ですけれども、病院が学生に貸している制度の上乗せ事業で

ございます。制度周知につきましては、各医療機関や薬剤師会のほうに改めて制度周知は行っている状況でございます。

○深津晴江委員 事業内容については承知しているところです。根本的な解決というところかというと、もっと市独自のものですとか、そういうものの検討が必要な時期になっているのではないのかと思うのですが、看護職の充足状況についての認識、改めて確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 看護師の市内の充足状況でございますが、細かな数字、大変申し訳ありません。今、持ち合わせていないのですが、私も新たな事業を始めるに当たって、市内の医療機関にアンケート調査をしたところ、約半数の医療機関で看護師が不足しているというお答えもいただいております。

先ほど危機的な状況というお話もいただきましたけれども、市としても危機的な状況というか、不足しているという状況は当然認識しております。ですから、今年新たな事業で復職支援、また、ナースバンク等も始めております。どのような事業が効果的かというのは、医療機関とまた意見交換しながら考えていきたいと思っております。

○深津晴江委員 様々な事業を始められたのは存じておりますので、少しでも、まず看護職という職業に就いていただいて、網走に定着してもらえよう、さらなる工夫というところをお願いしたいと思います。

続きまして、37ページの生活困窮者自立促進支援事業についてです。これにつきましては、予算と決算、約700万円ぐらいの乖離があるかと思うのですが、実績を見てみますと昨年度よりも増えた、多少の増減はありますが、さほど変わっていないかと思うのですが、決算額が少なくなっている状況についてお示しください。

○清杉利明社会福祉課長 自立相談支援事業の決算額の乖離についてでございますが、予算総額としましては900万円ほどの予算で、決算額が870万円ほどで、30万円ほど減っているのですが、こちらにつきましては、事業執行の段階で、会議や研修等の事務費のほうで不用となった部分がございます、30万円ほど決算乖離が生じているような状況でございます。

○深津晴江委員 申し訳ありません。私の質問の仕方が悪かったと思うのですが、一つ一つやって

いきたいと思うのですが、報告書37ページですけれども、決算書157ページの下のほうですが、自立相談支援事業について、八百七十万何がしの決算です。予算が480万円と、予算書を見たら書いてあったかと思うのですが、間違っていますか。

○清杉利明社会福祉課長 こちらにつきましては、途中で補正予算を組ませていただいております、自立相談支援事業につきましては、補正予算のときにも御説明させていただきましたが、消費税がかかる事業ということで、消費税相当分と過去の分の消費税の遅延分相当額につきまして、補正をさせていただきましたが、決算の段階で、事務費の部分で不用な部分が出ましたので、補正後の予算としましては902万円となっております、30万円ほど不用額が生じたという状況でございます。

○深津晴江委員 わかりました。ありがとうございます。それについては理解いたしました。

結果的に、事業の評価としまして、どうでしょうか、生活困窮者の自立というところなのですが、その評価はどのようにお考えでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 事業の結果としましては、令和5年度の新規の相談件数は、家計改善と就労準備の部分も含めて、まずは、窓口は一つで受けておりますので、総体としましては44件の相談を受けております。4年度が46件でしたので、トータルとしましては2件減少しておりますが、その後、家計を改善すれば自立できるもの、それから、就労につながれば自立ができるものということで、それぞれ2件と3件を事業としては移しておりますが、それぞれ継続的な支援をするためにプランを策定しまして、自立に至った方もおりますし、自立相談支援事業の中で、相談を受けた中で生活保護の申請を受けていただいて、生活保護の受給者となった方もおりますので、一定程度の効果はあったものと捉えております。

○深津晴江委員 わかりました。

ちなみにですが、結果的に自立できたと判断なさったのは、44名中何名だったのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 まだ継続している方もおりまして、1回の相談で支援を継続しなくても済む方もおりますので、完全な自立に至ったかどうかというのわからない件もありますので、継続している部分を除けば、大体は、相談には対応できたものと考えております。

○**深津晴江委員** わかりました。確かに1回の相談だけでは、すぐ終わるという相談支援事業ではないかと思うので、必要な方にしっかりと届けられる支援事業を継続していただければと考えます。

続いてですが、41ページの地域子育て応援事業についてです。

先ほど御答弁いただきましたが、99名に支給して、そのうちの何人が利用したかまでは難しく、利用枚数というところで把握なさっているのかと思うのですが、支給された方のどのぐらいが利用されたのか、5万円支給なのですが、その5万円を使われたかどうかというあたり、わかる範囲でお示してください。

○**東出信幸子育て支援課参事** 支給枚数は全部で3,890枚となっており、そのうち使用した枚数が3,012枚、77.4%の使用率となっております。1枚につき1,000円で、3,012枚の利用があって、使用金額といたしましては301万2,000円となっております。

○**深津晴江委員** わかりました。大多数の方が使っていただいているのだということはわかりましたが、若干残された方もいるというのがあるかと思うのですが、取扱い6店舗、これは市のものである、やはり市内でということはあるかと思うのですが、それについての、もう少し広げてほしいとか、そういう要望は届いていないのでしょうか。

○**東出信幸子育て支援課参事** 使用店舗の拡大の要望につきましては、特に上がってきてはおりません。ただ、最近、近くにオープンしたツルハの南4条店などは追加しております。

○**深津晴江委員** わかりました。

時々なのですが、子供用品が売っている北見のお店にも広げてほしいとか、そういう要望が少しありますので、これは市の事業として、市外のところも難しいかと思うのですが、そういう要望もあることはお伝えさせていただきたいと思います。

続いてなのですが、その下の子育て施設給食費無償化事業についてですが、予算と決算、約1,000万円の乖離があるかと思いますが、この理由についてお示してください。

○**岩本純一子育て支援課長** 子育て施設給食費無償化事業、新規事業でございますけれども、こちらにつきましては、決算乖離の理由としまして

は、見込んでいた園児数が減少したというところでございまして、令和5年度、延べ人数でいきますと、対象になっている方は7,490名。また、広域利用ということで、網走以外の施設を利用している方に対しても助成をしておりますので、その方が77名という形になっております。

○**深津晴江委員** やはり少子化というのは、こういうところにも予算を使わなくても済むという現状があるかと思うので、これ3歳以上の親御さんには大変喜ばれている事業ですので、ぜひ継続していただければと思います。

決算書の160から161ページのところなのですが、子ども発達支援センター通所交通費助成事業についてですが、予算39万円のところ決算29万円ということなのですが、その利用状況というのでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○**岩本純一子育て支援課長** 子ども発達支援センターの通所交通費の助成事業でございますけれども、利用状況としましては、年間延べ141名、通所回数につきましては、延べ1,363回という形になっておりまして、利用の割合でございしますが、こども発達支援センター「ふわり」のほう、通所している方全体の延べ回数が1,989回でございますので、1,363回の利用ということで、68.5%の方に利用していただいているという形になります。

○**深津晴江委員** 68.5%ですので、必要な方はしっかりと使えているのかと思いますが、周知方法を確認させていただいてよろしいでしょうか。

○**岩本純一子育て支援課長** 周知方法についてでございますが、こちらのほうは、ふわりの職員のほうで利用実績を確認しまして、そらのちほうの回数を基に積算しておりますけれども、そらのほうは、ふわりの職員がカウントする際に、利用者に利用申請をしていただくということで、制度を個別に案内しているという形になります。

○**深津晴江委員** わかりました。ふわりを利用しなければ、こういう制度があるというのはわからないと捉えてよろしいでしょうか。

○**岩本純一子育て支援課長** 今現在ですと、広く全市民といったところの周知は行っていませんけれども、先ほどお話したように、ふわりの職員から個別に制度の御案内をしておりますので、制度利用の漏れはないかと思っております。

○**深津晴江委員** 状況については理解いたしました。しかし、ふわりを利用したいのだけれども、交通というのが難しく、悩まれている方と出会

うことがありました。こういう制度が、ふわりを利用していなくても、わかっていれば、そういう制度を利用して、何らかの方法で通所しようかと思ったりできるかと思いますので、子育て支援に関連している方々、必要な方に届くようにしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 交通手段のところにつきましては、事前にふわりのほうで通所相談も受けておりますので、そういった際に御要望を伺いながら、交通費の部分もあるかと思いますが、実際に送迎される方がいないだとか、そういった方もいらっしゃるかと思いますので、そういった方には別なサービスをしまして、子育てサポートですとか、そういったところの御案内を差し上げるという形にしております。

○深津晴江委員 わかりました。

続いてですが、決算書の163ページ、成年後見制度推進事業についてです。

この養成をしているという状況は理解しておりますが、その活用状況についてはいかがでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 成年後見制度を実際にご利用されている方といったことでよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

件数については、網走市のほうで後見人の報酬助成を行っている件数については、令和5年度は8件となっております。すいません。失礼しました。

市内の成年後見制度の利用人数ということであります。令和5年10月時点で後見を使っている方が28名、補佐20名、補助が8名の計56名と札幌高裁の調べということになります。令和5年10月現在では、先ほど言った56件ということになります。

○深津晴江委員 この制度について、しっかりと養成をして、しっかり活用していただいているのかと思いますので、ぜひ継続していただければと思いますが、予算でもっとこういうのが欲しいというか、決算ですけども、ここら辺、足りなかったところはないでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 成年後見の事業については、網走市社会福祉協議会への委託ということで行っていておりまして、令和5年については、3年に一度の後見人の養成講座等々も行っておりますので、今後とも適正な支出に努めてま

いりたいと思います。

○深津晴江委員 終わります。

○山田庫司郎委員長 里見委員。

○里見哲也委員 今、深津委員からも質問があったのですが、重複するのですけれども、報告書の37ページ、生活困窮者自立促進支援事業について伺います。

先般、令和6年度について、この内容をお聞きしているのですけれども、令和5年度の決算において、ここの内容に、地域や町内会、民生委員等と連携してありますとか、地域への出張サービスというふうな記載がありますが、この辺、令和5年度の実績において、どの程度連携されていたのかというのを伺います。

○清杉利明社会福祉課長 令和5年度の新規の44件のうち、本人からの申請が34件、それから民生委員から2件、福祉団体等から5件、行政機関等から3件ということで受けておりまして、民生委員のほうからも、生活困窮で困っているという方がいれば、こちらにつないでいただいているというような状況でございます。

○里見哲也委員 一般質問のときには、連携をとってお話をさせていただいていますけれども、既にこのようにされていて、相談支援員を配置しということの中で、相談内容をどんどんブラッシュアップというか、相談技術ですね。そういったことに取り組まれているのかと思いますが、状況をお知らせください。

○清杉利明社会福祉課長 相談支援員につきましては、毎年道内でも研修会を実施しておりますので、そちらの受講をしていただいて、研さんに努めていただいております。

○里見哲也委員 とても連携はいいことかと思えますので、ますますブラッシュアップといいますか、技術のレベルアップに努めてください。

もう一つ、報告書の40ページ、高齢者生活相談支援事業について伺います。

中身、書いてあるとおりかと思うのですけれども、コロナが明けて、令和5年から、それ以前に、実際の状況がわからないから伺うのですけれども、いわゆる引きこもりというのではないのですけれども、自宅にこもるようになって、外に出なくなってきた人というのが一定程度いるのかとは思いますが、この事業は、これを見る限り、ほとんど外に出てもらおうという、社会参加とか学習機会の確保ということで、とても利用率も高い

と思うのです。すごくいい方法だと思うのですけれども、いろいろ運賃とか利用料とか助成券とかがありますけれども、一番利用されている実績としての方法は、どれが人気あるのですか。

○小沼寛人介護福祉課長 一番多い利用の部分については、社会参加としての乗車料、バスですとかタクシーの利用が令和5年度でいくと全体の85.1%を占めている状態でございます。

○里見哲也委員 本当に外に自主的に出てきてくださいということになるのだと思うのです。ですから、交付している相手方には、こういうのを使えるという案内はもちろんしていると思うのですけれども、本当に社会参加という部分で、今85.1%は、一番人気のある施設でしたけれども、この中に書いているのは、交付者数、それから使用枚数で、使用率82.37%となっています。これをもっと活用してという、せっきくの事業ですから、そういった働きかけをしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 先ほど乗車料について85.1%と申しましたが、例えば平成31年でいけば、バス、タクシーを使った方が88.85%と、かなり多かったような状況でございます。

近年の中では、例えばプール等の健康施設ですとか、入浴の助成あるいは除雪等に使っている方も増えてきておりますので、そこら辺、様々なところで使っていただけるように周知徹底を図っていききたいと思います。

○里見哲也委員 そうですよ、除雪サービスの利用と書いています。プールというお話もありました。社会参加もそうなのですから、ぜひ健康増進というところに役立てて、活用していただけるような取組をお願いしたいと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも何点か、まず、成果の40ページの高齢者除雪・融雪サービス事業なのですから、予算現額569万8,000円に対して562万3,000円と、ほぼ満度になっているのですが、事業の推移というのですか、少しずつ増えていっているのかと思うのですけれども、私が聞いたかったのが、民間事業者委託が少し増えているのかと思うのですけれども、この辺の件数などはここに書かれていないのですが、その辺の件数を教えてください。

○小沼寛人介護福祉課長 除雪サービスの受託状

況についてということでございますが、民間については、令和5年度1者増えまして、合計8者。町内会につきましては1団体増えて……、すみません。利用件数、利用世帯。失礼しました。

利用世帯については、令和5年度ですが、実利用世帯でいくと、民間利用が125世帯、シルバー人材センターが86世帯、町内会が87世帯の計298世帯といったことになります。

令和4年度、一昨年度は民間が107世帯、シルバーが83世帯、町内会が73世帯の263世帯ということになりますので、令和4年度と比べますと、合計で30世帯ほど増えているということになるのかなと思います。

○村椿敏章委員 少しずつ増えているというところで、さらに枠を広げていくというか、皆さんに周知徹底を図ってほしいと思っていますが、周知徹底をするに当たって、何か案などが、いつもより早く周知するとか、何かそういうことを考えているかどうか伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 周知については、個々の世帯に対する周知については、例年どおりと考えておりますが、やはり除雪をされる団体を増やしていかなければならないと考えておりまして、この部分については、今年度、都市管理課のほうで、公園への排雪の関係等もございまして、それと併せて町内会のほうへ丁寧に、委託のほうはどうですかといったような促しについて行っていきたくと考えてございます。

○村椿敏章委員 そうですね、雪置場ができるとなれば、それもやりやすくなると私も思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、決算書の167ページ、児童館管理運営事業です。これが、補正があったと思うのですが、5,618万円に増えています。その辺についてどうなっているのか伺いたいと思います。

○東出信幸子育て支援課参事 児童館管理運営事業の実績でございまして、会計年度任用職員等の報酬、手当、共済費等で441万5,000円、そのほかに光熱費等で313万5,000円、いせの里保育園への委託料を含めました委託料が1,794万9,000円、そのほか使用料、備品購入費等で277万6,000円となっています。

○村椿敏章委員 今の人件費が442万円増えたということですか。すみません。もう一度お願いします。

○東出信幸子育て支援課参事 すみません。先ほ

どの数字、法人立児童館運営事業の事業費のほうも含めてしまいましたので、もう一度、訂正させていただきます。委託料のほうが154万9,000円になります。会計年度任用職員の報酬が、処遇改善加算等により増えております。

すみません。単位が間違っておりまして、4,415万4,000円となっております。人件費につきまして……。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後4時17分休憩

午後4時29分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

子育て支援課参事。

○東出信幸子育て支援課参事 児童館運営事業の市が所管する四つの児童館についての事業費の内訳でございますが、会計年度の人件費12名分、代替交代員12名分の人件費が4,415万4,000円、消耗品費等で313万5,000円、除雪等委託料で154万9,000円、そのほか使用料等で237万9,000円、合計で5,121万7,000円となっております。

○村椿敏章委員 内容はわかりました。

それで、令和5年度、冷房設備を整備したわけですが、これは全ての児童館についたということでしたか。

○東出信幸子育て支援課参事 市が所管する四つの児童館全てに2台ずついております。

○村椿敏章委員 去年も暑かったですが、今年も暑かったところがあります。子供たちや利用している方々の反応はどんな状況でしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 暑い日など、体育館の利用は引き続き制限はございますが、そのほかは涼しい図書室やクラブ室などで過ごしているところでございます。

○村椿敏章委員 児童館によっては狭いということもあると思うのです。その辺を改善していく必要もあるのかと思うのですが、例えば網小の横にある児童館だと、広さの若干狭いところに何人の子たちが利用しているとか、その辺、狭いという部分をどう解消していくかということも検討していくべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 施設全体の改修、増築についてはなかなか難しいものがあると思い

ますけれども、定員40名に対して50名、60名という登録はありますけれども、時間帯によって人数の増減がありますので、多少狭い感じがするところもありますけれども、今のところその場所で過ごしていただいている状況でございます。

○村椿敏章委員 別の施設に動かすといったら難しいかもしれませんが、そういうところも近くにないかどうかとか、検討してもらえたらと思います。

あと、特質のある子供もいると思うのですけれども、例えば児童館ではなかなかわからなくても、学校では、その子供の特質をつかんでいると思うのです。学校との協議というか、そういうことはされているのでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 特に、定期的に決まった情報共有などはございませんけれども、随時、小学校で何かあったときなどは、学校のほうから情報をいただいております。

○村椿敏章委員 学校で何かあったときだけではなくて、要は児童館に勤めている人たちから、苦勞していませんかとか、そういう話を聞きつつ、特質のある子供の様子とかも学校を通じて、どう対処していくかということも必要だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、163ページの介護人材確保事業、全体でいくと220万2,000円の予算が153万4,000円に減っています。この理由について伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 介護人材確保事業に対する不用額のお尋ねだと思いますが、令和5年度については、ヘルパーの資格を得る初任者研修、市内の職訓校で指定を受けてやっているのですが、令和5年度については、最低の人数というのですか、6名以下だと開催しないといったことになってございまして、令和5年度については6名を超えなかったために休止となっております。それもあって、市のほうでは受講料の助成を予算組みしていたところですが、それが支出されなかったといった部分ですとか、介護フェアの中では、介護職で働いていた芸能人の方をお呼びしたのですが、その講師の委託料について、予算ほど支出がなかったということで、そこら辺が不用額として出ているところでございます。

○村椿敏章委員 今、最初に言っていた受講する方が6名を超えないと、なかなか開講ができなかったということが事業者側のほうにあったと思うのですけれども、それをできるようにぜひ検

討してもらいたい。要はそこに、少なくともできるような助成をしつつ、開いていくこともできるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 初任者研修の助成がありますが、市外の研修所で受けた方にも出している部分がございます。なかなか市内の職訓校だけに補助というのは、なかなか難しいのかと思っておりますが、なるべく多くの方に資格を取っていただきたいという思いはございますので、例えば事業所のほうに、今受けていない方がいるのであれば、市のほうで半分助成を持ちますので、受けてはどうですかという周知を今まで以上に丁寧に行うとか、そのような対応をしていきたいと考えてございます。

○村椿敏章委員 その辺、事業者とも協議しつつ検討してもらいたいと思います。

次に、介護保険について伺います。

介護保険は、監査委員の意見書、47ページになります。今回、令和5年から8期の介護保険計画の中の最終年度が5年度です。7期から介護保険料は一月501円、年間にして6,000円のお金が上がったところであります。

監査委員の報告にありますけれども、予算現額は37億8,547万円、それに対して歳入の決算額は37億4,701万円、歳出決算額が35億9,648万円ということで、歳入歳出差し引きは1億5,052万円ということになると思いますが、これは1億5,052万円が余剰金として出たということで、翌年度に繰り越すということになっていると思います。前年度と比べてみますと2,608万円多い金額になっております。このお金の金額の動きについてどのような評価をしているのか、まず伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 余剰金の1億1,046万円についてでございますが、その大部分については、概算交付を受けた国や北海道の負担金、補助金の返還に充てるものでございます。それでいくと残りは4,000万円程度ということになります。これが基金に積み上がるということになります。

令和4年度の決算でいくと、同じく国、道への返還金がございます。実際基金に積み上がったお金でいくと5,000万円ほどということになっていきますので、令和4年度と比べますと1,000万円ほど基金に積み金額が減ったという認識でございます。

○村椿敏章委員 そうですね。令和4年度から比べると余剰金自体は少なくなっていると。ただ、

減った理由というのは、この間、物価高騰というところで、利用者の生活も大変だということでは当然あると思うのですが、利用が減ったのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 保険給付費については、令和4年度と比べると3,271万円ほど増といったことになってございます。

○村椿敏章委員 利用は少し増えていたということですね。ただ、どうしても余ってしまったところでは、この間、介護保険料も上げてきていますから、そういう部分ではどうしても残っていくときも当然あるのかと思うところです。

この裏の収支状況ですが、令和4年度と令和5年度を比較すると、前年度よりマイナスの項目とプラスの項目というのがあります。結果として、単年度収支がプラス2,608万4,000万円となっておりますが、この辺のことについて説明していただきたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 歳出金額が増えた理由といったことかと思いますが、ここについては、先ほども言った保険給付費については3,271万1,000円増えてございます。あと、基金積立金については、先ほどもお話ししましたとおり、その前の年度の決算に基づいて、翌年度を積み立てる金額がございまして、余った余剰金の金額によって、支出金額についてはかなり変動するのと考えてございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、その右側に介護保険被保険者数というのが中段にあるのですが、1号被保険者は、今年は0.6%減っています。また、2号被保険者は今回2.9%減っています。団塊の世代の皆さんが75歳になるまで、2025年まで続くと言われていましたけれども、これを見ると2021年をピークに減り始めているのかという感じがしています。

一方で、要介護認定者数でいくと、令和3年が1,839人、4年が1,870人、5年度が1,874人と増えている状況です。2号被保険者も横ばいというような状況です。この辺の状況について、原課としてどのように評価しているのか伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 介護保険の被保険者数についてのお尋ねでございますが、1号被保険者については、65歳以上の住基上の高齢者人口といったことになります。高齢者人口自体は、先ほど委員おっしゃられたとおり、令和2年をピーク

に若干微減しているのですが、その中でも前期高齢者、後期高齢者を分けますと、後期高齢者については微増、増えていっているような状態でございます。前期高齢者についてはかなり減ってきているといったような部分でございます。

後期高齢者は、やはり介護認定を受ける方が非常に多くなりますので、そういった中では、1号被保険者数は減るのですが、認定者数については、この後も少し伸びていくのではないかと考えてございます。

認定者数についてでございますが、令和5年でいくと8期の介護保険計画といったことになりますが、そこと比較しますと、令和5年度でいくと、計画では1,991名の認定者だったのですが、1,874名ということで、94%に抑えられたといったような部分がございます。この部分については、同じく介護保険特別会計の中の地域支援事業を含めまして、介護予防の結果が出ているのかと原課では分析しているところでございます。

○村椿敏章委員 そうですね。そういう影響がやはり出てきているというか、いい方向という部分もありますね。

それで、基金についてなのですが、財産に関する調書を見ますと、介護保険の事業基金が令和3年度が2億800万円、4年度が2億6,024万円、5年度が3億1,191万円と、毎年増えていっている状況です。この基金の積立てとなる要因として、予定していたものが、結果として使わなくて余ったということで、結果としては、基金に積立てをすると理解しているのですが、その辺どのように考えているのか伺いたと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 基金に積む余剰金の発生ですが、先ほど委員が言われたとおり、計画どおりの給付費の支給というか、実施が当然なかった部分と、あとは介護保険料のほうが予想より歳入が多かったという部分も理由としてはあるのかと思っております。

令和5年度でいきますと、先日の補正案件のときも若干御説明させていただきましたが、コロナ5類移行についても、やはり新型コロナウイルスの影響等がございまして、例えば自宅でコロナに感染したので、通所については2週間ぐらい休ませていただきますとか、施設のほうで起こった場合については、例えばショートについては、全体で止めさせていただきますとか、そういった部分が令和5年はございました。

また、介護施設については、主に介護医療院ということになります。そちらが予算で見込んだほど利用が少なかったといった部分がございます。そのような理由で余剰金が発生しているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

利用額は増えておりますが、それもこれから認定者が増えていくというところでは、まだ心配なところはあるということです。

基本的に、介護度に応じてサービスの限度額というのが決まっています。その範囲内で1割負担となっていると思います。それが自分の財布と相談しながら、どの程度できるかというところが多分利用者の方々は思っているのだと思います。

できれば、介護度5になった場合、介護度5のサービスを全て受けられるのがいいのですが、収入と病気は関係しませんから、収入の少ない人がもし介護度5辺りになってくると、結果として、払える範囲のサービスを受けざるを得ないと。払える範囲でしか受けざるを得ないと考えていますが、原課としてはどのように考えているか伺いたと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 低所得の方の介護サービスの利用といったことかと思いますが、介護サービスでいけば、毎月の介護の利用料が高額になった場合、例えば高額サービス費ということで、一定の金額を超えた部分については市のほうからお返しするとか、施設であれば、食費や居住費について安くするといったような制度がございます。

高額サービス費でいけば、非課税世帯で合計所得金額が80万円以下であれば、1か月の介護サービス費の上限は1万5,000円ということになっていますので、これについては、市のほうから、超える方については、勧奨といいますか、超えますので、その分を戻しますのでどちらの口座に戻しますかといった丁寧な対応をさせていただいているところでございます。

○村椿敏章委員 今の説明でいくと、要は、低所得者の方であれば、そういうサービスも受けられますということを話されているということなのですけれども、実際そういう話をして、できるだけ介護を受けようかという方もいると考えてよろしいですか。

○小沼寛人介護福祉課長 介護サービスにつきましては、在宅であればケアマネジャー、施設につ

いても施設のケアマネジャーが、適切なケアプランに基づいてサービスを提供していると考えてございますので、原課としてはそのような認識でございます。

○村椿敏章委員 そういうところかもしれませんが、低所得者でも限度額 1 万 5,000 円というところが非常に大変なわけだと思います。そういう方が自分の収入と相談しながら使っているというのが現状ではないかと思っています。

結局、私が考えるのは、介護保険というのは利用すればするほど負担が増え、そして施設が増えれば増えるほど次の保険料に跳ね返ってくるということで、問題のある制度だと思っています。介護を受けたいと思った人が、どういう収入であっても利用できるような、そういう制度にしていく必要があります。

資料の 25 ページの未納者、ここでいうと、かなり低所得者のほうに偏っているのかと思います。その辺についてどう考えますか。

○小沼寛人介護福祉課長 介護保険料の納付の状況でいくと、未納件数のことをおっしゃっているのかと思いますが、やはり多いのは 1 段階です。非課税世帯で 80 万円、合計所得金額が 80 万円以下の方が多いということは認識してございます。

○村椿敏章委員 そういう部分がはっきりと見えてくるということであります。

最後のほうに、介護予防が大事だということでは先ほども話されていましたが、それにしても介護予防の利用者が少ないのかと思っています。それもやはりお金がかかるという部分もあると思うので、なるべく介護を受けなくて済むなら済ませたいというところですが、介護を受けざるを得ないとなったときには、本当に安心して利用できる特別会計にしていきたいと思います。

私からは、以上です。

○山田庫司郎委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、報告書の 34 ページ、先ほども質問がありましたけれども、看護師・薬剤師確保対策支援事業についてお伺いいたします。

二つの医療機関がもともとやっている奨学金制度を市が応援するという形になっておりますけれども、経営主体が変わっても確保対策事業、奨学金制度というのは、医療機関として続けてくれる

ということはわかっているのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 経営状態が変わっても継続して実施してまいります。

○永本浩子委員 ありがとうございます。安心いたしました。

今回、令和 5 年度に限っては、薬剤師が 1 人もいなかったということで、ちょっと私としては残念な結果なのですが、これを受けると医療機関に一定期間を務めなければいけないというものがあるかと思っています。この一定期間、二つの医療機関それぞれ違うかと思っていますけれども、何年間なのか、お伺いいたします。

○本橋洋樹健康推進課長 2 医療機関ですが、厚生病院のほうは、貸与した年数分となります。令和 5 年度、こが病院のほうは、貸与した年数掛ける 2 倍の年数の勤務をお願いしているところでございます。

○永本浩子委員 2 倍というのはなかなか長い期間かと感じました。

そして、奨学金を返還して、ほかの医療機関に移った人というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 令和 5 年度の返還金についてですが、厚生病院で 1 名、15 か月分で 30 万円、こが病院のほうで 1 名で、32 か月分となりまして、96 万円の返還がありました。

辞めた理由なのですが、厚生病院のほうは、一身の都合により退職されております。こが病院のほうは……。

○永本浩子委員 理由のほうも、わかりました。

私もそうですけれども、出た大学の東京で就職をして、札幌で就職してとか、行きたい病院があつてというところで、なかなか確保対策の奨学金を利用してもらえない方もいるかと思いますが、薬剤師も、この地域は薬剤師空白区と言われるぐらい薬剤師が足りてない状況でもありますので、ぜひ周知のほうもしていただきながら、地元定着を図っていただきたいと思います。

次に、開業医の誘致推進事業、先ほどもありましたけれども、残念なことに相談も問合せも全く令和 5 年度はなかったということで、ここまで順調に 4 医療機関できて、今までが順調過ぎたのかという思いもありますけれども、今後、どこかにこちらから積極的にアピールするとか、そういった取組はなかったのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 令和 5 年度に関しまし

ては、実績として相談もございませんでした。令和5年度におきまして、標榜科のほうを審査委員会で協議をいたしまして、見直しを行っております。現在は、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科を除く診療科の診療が可能な方及び歯科を除くという形で募集を行っているところであります。

まずは当市の助成制度を知っていただく必要がありますので、ホームページなどに掲載するとともに、パンフレットについても、網走市の魅力などを掲載して、周知を図っているところでございます。

道内でもこのような助成制度を実施しているところもありますので、ほかの自治体の周知方法を参考にしながら、また改めて取組を続けていきたいと考えております。

○永本浩子委員 診療科、私も何度も言わせていただいて、休日当番の体制も整いましたし、内科がこれ以上増えると、人口との関係で患者の取り合いにもなりかねないということで、他の診療科ということで、そこを見直ししていただけたことは大変有り難いことかと思っておりますけれども。

4件開業していただいたところ、意外と人間関係で、相談に乗ったりというところで、開業していただいたドクターもいたのではないかと思いますけれども、そういった周知とともに、大学病院とかの人脈を使つての動きというのはされているのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 特に、大学を使ったという、人脈を使った周知等については行っておりません。

○永本浩子委員 開業されたドクターにも直接いろいろ相談していただいて、そういった方々からの人脈等もないかどうかというところもまた、探っていただければと思っております。

次に、37ページの带状疱疹予防接種についてお伺いいたします。

去年の令和5年4月からスタートしていただきまして、大変好評ということで、途中で補正も組んでいただきました。人数的には、先ほど訂正があつて、合計で310名の方が打っていただいたということですので、年代と男女別というのはいわかりますでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 令和5年度の接種の状況なのでございますけれども、年代別という形では押さえておりません。

申込みの年代別でいいますと、水痘生ワクチンで、50代が9人、60代が31人、70代が28人、80代が12人の申込みがありました。不活化ワクチンのシングリックスのほうですけれども、50代で45人、60代で96人、70代で94人、80代で20人の申込みがあります。

○永本浩子委員 金額が高いほうの不活化ワクチン、かなり多くの方が接種していただいたということで、持続期間も長いので私としてはうれしい結果かと思っています。

今、国も带状疱疹ワクチンの助成を検討している段階で、はっきりした、いつからというのはまだ、これからかもしれませんけれども、聞くところによると65歳以上になるのではないかということが伝えられておりますけれども、自治体によっては、国がワクチン助成を65歳以上にすると、そこに合わせてしまうところも見受けられるようですけれども、私としては、ぜひ50歳以上というところを堅持していただきたいと思っておりますが、その辺のところは、もしお伺いできるのであれば、お考えをお伺いしたいと思います。

○本橋洋樹健康推進課長 带状疱疹ワクチン接種ですけれども、現在、任意の予防接種で導入されているワクチンで、金額でいいますと最大で4万円以上かかるワクチンです。国のほうの審議会におきまして、感染症蔓延予防のための観点から、带状疱疹の予防接種の定期化というのが検討されております。まだ年齢が幾つになるかというのは決定しているわけではないので、今後も国の動向を注視しつつ、うちのほうで、今後、助成については、継続する、しないも含め研究してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひその辺のところを注視しながら、やっていただければ、その分、市の持ち出しも、年代に関しては少し減るかという思いもありますので、国のほうも活用しながら、ぜひ助成事業を50歳以上ということで続けていっていただければと思っております。

続きまして、38ページの就労継続支援給付事業についてお伺いいたします。

現在、市内には、A型とB型の就労施設は何件ずつあるのか、お伺いいたします。

○清杉利明社会福祉課長 令和5年度につきましては、市内ではA型が1か所、B型が6事業所となっておりますが、本年の4月以降で、A型事業所、市内にあった1か所がB型のほうに移行し

ておりまして、A型につきましては、現在、市内には事業所がないような状況でございます。

○永本浩子委員 A型、残念なことになんてしてしまうということで、B型は何か所とおっしゃいましたか。

○清杉利明社会福祉課長 B型は、市内に6事業所ありましたので、今現在は、A型からB型に移ったところが1か所ありますので、7事業所でございます。

○永本浩子委員 B型、7事業所ということで、実利用者がA型、令和5年度の数ですけども、34名の、B型が99名ということなのですけども、この数を市としてはどのように評価しているのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 令和4年度と比べますと、令和5年度のA型では4名減少しておりますが、B型のほうは18名増で、99名となっております。なかなかA型での就労というのは難しい状況もあるのかと考えておりますが、B型のほうでは増えておりますので、一定程度の就労に就くという点では、増加傾向にあるのかと考えております。

○永本浩子委員 18名増えたということはとても喜ばしいことだと思います。私も御相談を受けた方は、B型就労の施設を3件一緒に回って、どこが一番自分に合うかということで、最終的に一つのところに落ち着いているのですけれども、私も一緒に回ってみて、各施設の特色というのは本当に違うのだということをすごく実感させていただいたというか、できれば各施設の特色等をもう少し、何かいい形で周知していただけると、もっとB型就労、A型就労はもうなくなってしまいましたけれども、に対する理解度も進むと思いますし、そこで働ける方も増えるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 就労のほうに移る際には、相談支援事業所と相談をした上で、この事業所は、こういうような事業をやっていますというような点も周知していただくような形で進めたいと思います。

○永本浩子委員 私が関わった方は、そういったところとの関わりが全くなくて、相談があって、そういう形になったのですけれども、以前もお話したかもしれませんが、A型就労とB型就労の違いがわからなくて、A型就労は最低賃金が保障されているけれども、B型に関しては、やはり皆さ

んでやった出来高を分配するという福祉的な意味合いが大変強くなっているのです、そこがあまりにも待遇が低いのを、B型就労を一生懸命やったださっている方に対して、あらぬ疑いをかけていたというか、悪質なのではないかみたいに思っている方がいたりしましたので、できればそんなことはないのだということでお話しして誤解は解けたのですけれども、そういったA型とB型の違いとかも、何かのタイミングで関わりのない一般の方にもわかっているような努力も必要なのではないかなと思いますが、いかがですか。

○清杉利明社会福祉課長 いろいろな機会があるかと思いますが、ホームページなり、いろいろなイベントもございますので、そういったときには、こういうような事業の中身について周知する機会も設けていきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひその辺よろしく願いいたします。

また、今後増える予定というのはあるのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 現在、お話を聞いているところでは、B型に参入したいというような考えをお持ちの法人がおります。

○永本浩子委員 今後また増える可能性があるということで、期待したいと思っております。

続きまして、40ページの先ほどから取り沙汰されている高齢者等見守り支援事業ですけれども、私もこういった見守り支援事業をぜひということで言っていたこともあり、この事業がスタートして、いろいろな方にチラシ等も配りながらお話をして、結構それで申し込んでくださった方もいたのですけれども、先ほど194件、全件誤作動という話を聞いて、ちょっと私も目の前がぐらぐらとしてしまったのですけれども、これは、今後きちんと改善できるものなのではないでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 先ほど私、誤作動と申し上げましたが、誤作動というよりは、機械の特性上、そのような場合でも通報が行ってしまうということで、決して誤った作動ではないということです、そこは訂正させていただきます。大変申し訳ございません。

その上で、やはりつける場所ですとか、使い方については丁寧に説明をしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 その辺のところ、これから高齢者が増えますし、ちょっと認知症の方も増えてく

るということを考えると、なかなか難しい部分が出てくるかと思いますが、もしかしたら、電球という形ではないほうがいいのかもという思いも、私としてはIoTを活用した見守りロボットとか、そういったものを提案していたのですけれども、そういう部分を考え直すとかということは、まだ始まったばかりなので、ないでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 ハローライトについては、昨年度から始めた事業でございますので、今、委員言われたような、しっかりと利用できるように状況のためにはどういう周知がいいのか、どういう説明がいいのかということを研究しながら、しっかりと利用できるようにしていきたいと考えてございます。

○永本浩子委員 こういったやり方をしている自治体も多分ほかにもあるかと思うので、そういったところも工夫していただいて、せっかくスタートした事業なので、皆さんうまくいくように、ヤマトにも無駄な時間を使わずに、効率的になるような手法を考えていただければと思います。

続きまして、同じページの高齢者生活総合支援事業なのですが、70歳以上で、前年度、市民税が非課税かつ同一世帯に所得割課税者が属していない方ということで、なかなか対象になる方が、説明が難しい事業かと思います。そして、はがきが対象ではない方のところにも行ってしまふ。そして、税に関する個人情報、あらかじめこっちがわかって選別して送るというのはなかなか、多分難しいだろうと思うのですが、毎回、もらえんと思って行ったら、対象ではないと言われたと、どうなっているのだということを言われるわけなのですけれども、ここに関しては、何か対策は考えていらっしゃるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 高齢者生活総合支援事業でございますが、70歳になったとき、委員おっしゃられたとおり、税情報を見るための同意書を取ってございます。それについては、70歳以上の市民の方であれば、全員に通知を出させていただいております。その通知の中には、非課税にならなかった場合には対象になりませんといったような一文、結構大きい文字で入れさせていただいているのですが、なかなか、そこを見落とされる方もいて、申請書を持ってきて、もらえんと思ったら、何だもらえないのかといったような部分につ

いては、担当の係でも何件かございますので、そこは、通知の中で、さらに目立つような形ですとか、丁寧な説明を行っていきたいと思います。

○永本浩子委員 努力していただいているのは私もわかっているつもりなのですが、結構私も文句を言われることが多くて、そのたびに説明しているのですけれども、せっかくやっていただいている事業ですので、皆さん気持ちよく使っていただけるように、また、送るはがきの工夫もできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、41ページの地域子育て応援事業ですけれども、先ほども質問があったところですが、最初の予算現額705万円というのは、何人分を見込んでこの予算立てになったのでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 当初予算では、新生児128名で見込んでおりました。

○永本浩子委員 128人で見込んで99人ということで、使われていくと今後足されていくと思うので、330万円よりも、配った応援券、これからもっと使われていくかと思いますが、令和6年も結構、995万8,000円の予算が計上されているようなのですが、この見込みは、こういったデータを基にして見込みを立てていらっしゃるのでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 年間の出生数、過去5年を基に計算して算出しております。

○永本浩子委員 その割には令和5年度は少なかったということかと思うのですが、令和6年の予算になってしまうのであれなのだと思います、さらに多い予算が立てられているというのは、やはり過去5年のということになるのでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 令和6年度の支出につきましては、令和5年度中に生まれたお子さんの分なども含まれますので、人数的には192名で予算を立てておりますけれども、出生数はもっと少なくなってくると思います。

○永本浩子委員 わかりました。

そして、取扱い6店舗、ツルハの南4条店も追加されたということですが、確認ですが、全て市内のお店ということでよろしかったでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 使用できる店舗は市内に限っております。

○永本浩子委員 地域子育て応援事業と関連して
というか、165ページの出産・子育て応援事業も、
一連の子育て応援ということで、国のほうから出
ている事業かと思えますけれども、出産・子育て
応援事業のほうは、妊娠の届出のときに5万円、
出産の届出で、お子さん1人について5万円とい
う中身だったかと思えますけれども、予算が206人
を見込んで2,087万円を令和5年度は予算立てされ
たかと思うのですけれども、それが1,646万6,466
円という決算額で、ちょっと少なかったかと思
えますけれども、この辺の乖離についてはどうい
うことなのか御説明をお願いいたします。

○東出信幸子育て支援課参事 決算乖離の理由と
いたしましては、当初見込んでいた出生数よりも
実績が少なかったためとなっております。

○永本浩子委員 ちょっと出生数が少なかったと
いうことで、支給したのは妊婦と、出産届のとき
があるかと思えますけれども、何人ずつになって
いるのでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 令和5年度の実績
といたしましては、出産時に149名、子育て応援ギ
フトが145名となっております。

○永本浩子委員 妊娠届のときと出産届のときに
いただけるお金ではなかったですか。

○東出信幸子育て支援課参事 出産応援ギフトに
対する人数が149名、子育て応援ギフトが145名と
なっております。

出産応援ギフトにつきましては、妊娠届を提出
した妊婦の方に対して5万円、子育て応援ギフト
につきましては、出生した子を養育する方に対し
て5万円を支給しております。

○永本浩子委員 そうすると、妊娠届よりも、流
産とかといったこともあったのかもしれません
が、出産届のほうが少ないということかと思
います。ということでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 子育て応援ギフ
ト、出産後につきましても、年度に、3月31日ぎ
りぎり生まれたお子さんに対しては翌月になっ
てしまいますので、翌年度の支出となっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

地域子育て応援事業のほうは99人ということな
のですけれども、出産数のほうが、年度をまたい
で、令和6年度にそこも支給されるという理解で
よろしかったですか。

○東出信幸子育て支援課参事 その認識で間違い

ございません。

○永本浩子委員 子育て応援には……。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後5時23分休憩

午後5時24分再開

○山田庫司郎委員長 再開いたします。

永本委員の質疑に対する答弁から。

子育て支援課参事。

○東出信幸子育て支援課参事 地域子育て応援事
業につきましては、3から5か月健康診査時に3
万円分、8か月健康相談時に2万円分を支給して
おりますので、出生月からずれての支出になって
おりますので、出生数とはずれが生じております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

この事業はいつまで継続するというものになっ
ているのですか。

○東出信幸子育て支援課参事 継続する予定で
おります。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、同じ41ページの子育て施設給食費
無償化事業のところ、先ほどの説明で、広域保
育園と4園というところで、網走以外の広域利用
者という説明があったかと思えますけれども、こ
の4園というのはどういうところになるのでしょ
うか、具体的には。

○岩本純一子育て支援課長 広域施設の内容でご
ざいませけれども、網走市に住民票がございまし
て、何らかの事情でほかの市町村の施設を使う場
合がありまして、具体的に申しますと、例えば美
幌のこども園ですとか、東藻琴のこども園ですと
か、そういったところの認定こども園を利用して
いるということでございます。

○永本浩子委員 そういったところに行かれてい
る方にもきちんと給食費は支払われているとい
うことで理解いたしました。

続きまして、子どもの居場所づくりの支援事業
なのですが、予算が42万5,000円で決算27万
5,000円ということで、補助金額としては24万円と
載っているのですけれども、24万円というのは、
どういう算出基準というか、1回幾らというもの
なのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 補助金額につきまし
ては、年額で算出しているものとなります。

○永本浩子委員 年額という、居場所づくりを
やっているのが西コミセンと西網走地区の2か所
ということで、1か所12万円ずつということによ

ろしかったですか。

○岩本純一子育て支援課長 1か所当たり12万円掛ける2ということになってございます。

○永本浩子委員 そうなりますと、実施回数が西コミセンのほうで227回で、西網走が18回ということで、実施回数に相当開きがあるのですけれども、その辺のバランスというのはどうなのでしょう。

○岩本純一子育て支援課長 こちらにつきましては、網走市でつくっております補助交付要綱に基づきまして、それに合致しているかどうかというところになります。おおむね10名以上の児童ですとか、あと見守りをされる方が2名以上ですとか、そういった基準をつくりまして、それに基づきまして補助を行っているところでございます。

回数のバランスにつきましては、やはりその地域で携わっていただく方の都合ですとか、協力体制によってなかなか、例えば西コミセンであれば週4日から5日間の開設になっていますけれども、卯原内の西網走のほうであれば週に1回程度の開設ということで、それぞれの地域に合わせて実施していただいているという内容になってございます。

○永本浩子委員 年額ということで、そういったところでも確認をしてやっていたいている事業なのだろうとは思いますが、この回数の開きはあまりにも大きいですし、携わってくださっている方たちの負担も結構違いがあるかと思えますので、回数とかも今後加味して補助金額を決めるというのは、どうなのでしょう。

○岩本純一子育て支援課長 そちらにつきましては、毎年補助金で支出しておりますので、実績報告をいただいております。実績報告の内容を見ますと、大きいものとしましては、子供たちが利用するときのコミセンの利用料の無償化に充てていらっしゃるというところになりまして、そちらの実績の金額を見ますと、いずれの地域につきましても、年額の金額の範囲内で無償化を対応していただいているというところがございますので、そちらについては、回数のバラつきはありますけれども、今のところはこの金額の中で収まっているという認識でございます。

○永本浩子委員 そういったことで、納得してやっていたいているということかと思えますけれども、今度、何か機会がありましたら、実際に携わっている方たちの御意見等も伺ってみること

も大事なのかと思います。

また、今は市内2か所なのですけれども、共働きのかなり増えてきている現状の中で、増やしてほしいという声もいただいたりしていますが、なかなか運営する方たちがいないというのが現状かと思えますけれども、この辺、市はどのように認識されているのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 担い手のところにつきましては、やはりそれぞれの地域で、主に町内会、区会の役員だとかに担っていただいておりますけれども、やはり仕事をされている方ですとか、いろいろな事情があつて協力体制は難しいというところは、こちらのほうも認識しているところでございます。

○永本浩子委員 市のほうには、もっと増やしてもらいたい、ここの地域にもつくってもらいたいというような声というか要望というのは来ているのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 ほかの地域にということの声については、要望については、こちらのほうには届いておりませんが、地域のほうから、この地域にもというような相談があれば、今回、予算の不用額も出ておりますので、その中で対応できる部分は検討してまいりたいと思います。

○永本浩子委員 了解いたしました。また、そういった声をいただいたときには、御相談に上がりたいと思います。

最後に、決算書の173ページ、がん検診推進事業なのですけれども、予算が61万1,000円で決算が33万9,140円ということで、約半分しか使っていないわけですが、この辺のところは、どういう理由によるのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 がん検診推進事業ですが、子宮がん検診と乳がん検診は、ある一定の年齢の方にクーポン券をお送りして、受診を促すというものであります。子宮がん検診は、令和4年度と令和5年度を比べて大体同じぐらいの受診数でありましたが、乳がん検診につきましては20人ほど受診者が少なかったということが、決算額の減少になっているかと思えます。

○永本浩子委員 残念なことに20人ぐらい少なかったということで、がん検診の受診率なのですけれども、そうするとちょっと下がっているような傾向なのでしょう。

○今野多賀子健康推進課参事 受診者数の伸び悩

みにつきましては、私たちもいろいろ悩んでいるところでございますが、胃がん、肺がん、大腸がんとかの検診、それぞれで若干の違いがございますが、胃がん検診につきましては、年々、残念ながら減少しているという状況にあります。肺がん検診につきましては、過去5年間で、令和元年度はやや多めであったのですが、令和2年度から令和5年度までは、大体横ばいの状況でございます。大腸がん検診につきましては、増えたり減ったりということの繰り返しでございます。子宮がん検診につきましては、多少増減がありつつも、おおそ横ばいでございます。乳がん検診につきましては、ほかのがん検診よりは高い受診率でございますが、横ばいとなっております。

また、子宮がん検診、乳がん検診につきましては、1年に1回の推奨ではなくて、2年に1回となっておりますので、その方の受けるタイミングによっても、多少、年によってのばらつきが出てくるところであるかと思っております。

○永本浩子委員 それぞれの傾向性ということで、今お話いただきましたけれども、令和5年度の受診率も教えていただいても大丈夫ですか。

○今野多賀子健康推進課参事 令和5年度の受診率ですが、胃がん検診が5.6%です。肺がん検診が3.1%です。大腸がん検診が4.0%で、子宮がん検診が7.1%、乳がん検診が10.7%となっております。

○永本浩子委員 なかなかパーセント的には厳しい数字かと思えますけれども、目標の受診率はどれぐらいに設定されているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 具体的な目標は挙げておりませんが、まずは今の維持と、どうしても人口減少も影響してきますが、受診率でありますので、なるべくなら今よりも増やしたいということで、日々取り組んでいるところでございます。

○永本浩子委員 なかなか厳しい現実ということかと思えます。今後の対策としても、何かそういったものは考えていらっしゃるでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 現在やっているところでございますが、昨年の秋の検診からウェブの申込みとコールセンターでの申込みを導入しました。コールセンターは時間が決まっておりますが、ウェブのほうは24時間できるということで、コールセンターが終わってからも、夜中でも申込みができるという利点があるかということで、利

便性向上というところでの申込みを導入しました。その点で、高齢者の方とかは、慣れない作業なので、申込みづらさはあるかと思いますが、保健センターにお電話をくださった方や来所してくださった方も、保健センターでの受付も継続しているところでございます。

あと、戸籍保険課が実施する特定検診、後期高齢者検診とも併せて、相談・連携して、申込みが少ないときには、かわら版を出したり、国保の受診券の裏面ですとかに、保健センターで受けると、同時にがん検診も受けることができますという案内ですとか、SNSでの発信ですとか、電話がけなども今、努力している最中ですので、今後も相談・連携しながら進めてまいりたいと思っております。

○永本浩子委員 私もウェブで初めて申し込ませていただきましたけれども、今伺ったのは様々な取組をしていただいている中で、現実なかなか上がってこないというのがあるかと思えますけれども、私もいろいろとほかの自治体等も調べながら、少しでも受診率が上がって、網走の皆様ががんの予防ができるように取り組んでいきたいと思えます。

私のほうからは、以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は50分とします。

午後5時40分休憩

午後5時50分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 できるだけ簡潔に行います。

成果表の34ページ、移動型医療サービス推進事業ということで、これは北海道で初めてということで、事業が始まったと思います。それで、ここに書かれているように、令和5年度としては12件の診療を実施したということでありますが、この点について、原課としてどんな評価をしているのか伺います。

○本橋洋樹健康推進課長 移動型医療サービス推進事業ですけれども、今回、令和5年度に関しまして12回のオンライン診療を行ったところであります。利用された方や診療に当たった医師からは対面診療と同等の感じが得られており、患者様か

らも、また利用してみたいという意見などもありますので、高評価を頂いたと感じています。

○松浦敏司委員 それで、慢性の患者という話だったと思うのですが、この12件のうち、市内の人とか郊外、農村地域にいる人も多分いるのだと思うのですが、その辺の内訳なんかはわかるのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 12回のオンライン診療の件ですが、患者は5人で、トータルで12回の診療を行っております。郊外地区は今回いません。市街地区で通院等の困難な、慢性疾患を抱えている方が今回対象となっております。

○松浦敏司委員 人数的にはちょっと少ないかと私なんか思うのですが、ただ、病院側の都合もあります。いずれにしても、せっかくのあいった便利なといいますか、出張して、そこでお医者さんがネットを通じて患者を診察するという点では、画期的なことだろうと思います。

そういう意味では、市内に限らず、いわゆる郊外にも慢性の患者はいるだろうし、通院するのは市内よりはるかに困難が伴うと思うので、その辺についても、今後やはり検討していく必要があるのではないかと思います。

○本橋洋樹健康推進課長 令和5年度に関しましては、4か月の間で12回でしたが、令和6年度においても実証事業を、網走厚生病院とさらしな内科クリニックの2医療機関で実証運行を実施しました。4月から6月に28件、新規で実証運行をさらしな内科クリニックのほうで行っております。

○松浦敏司委員 わかりました。初年度の令和5年ということでは、そういうことだけでも、今年、令和6年度は28回ということで、その辺はわかりました。今後に大いに期待したいと思います。

次に、決算書159ページに、手話通訳派遣事業ということでありますが、令和5年度の手話通訳者の数、それから令和5年度の実績について伺います。

○清杉利明社会福祉課長 令和5年度の手話通訳の派遣件数でございますが、48件でございます。

○松浦敏司委員 実績はわかったのですが、通訳者の数。

○清杉利明社会福祉課長 登録手話通訳者につきましては8名でございます。

○松浦敏司委員 これは以前から比べると増えているのですか、減っているのですか。

○清杉利明社会福祉課長 近年は、昨年度も8名でございましたけれども、数年前から比べると、手話講習会等も実施して、また、サークル活動も活発にやっただいておりますので、その中で、数年前から比べると増えております。

○松浦敏司委員 手話のサークルというのは、今、網走市内には幾つあるのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 2団体で活動しております。

○松浦敏司委員 以前とは団体数は増えていないのかと思います。その辺は、とりあえずわかりました。

それで、非常に聾啞者の方々にとっては非常に大事な通訳者だし、それから、市役所の中においても、聾啞者が来た場合の対応ということも求められると思うのですが、今現在、市の職員で手話通訳のできる人というのはいらっしゃるのですか。

○清杉利明社会福祉課長 手話通訳の登録者ではございませんが、手話講習会を受講して、ある程度手話ができる職員はおります。

○松浦敏司委員 何人いますか。

○清杉利明社会福祉課長 現在のところは2名でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。いざというときには、その方に通訳を手伝ってもらおうということになるのかもしれませんが。

それで、いわゆる手話の言語普及啓発事業ということで21万円計上されております。手話言語普及ですから、手話という言語がありますということを広く知らせるために、この事業があるのかと思うのですが、具体的な事業内容というのはどういうものなのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 令和5年度につきましては、市主催のイベントへ手話通訳者を派遣して、また、地域別で、市内のコミセンにおいて、4か所で手話講習会のほうを市民向けに開催しております。

○松浦敏司委員 市民向けということですが、そこにはどのぐらいの市民が参加して講習を受けているのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 4か所合計で45名の方に参加をいただいております。

○松浦敏司委員 それなりの人数が来ているのかと思います。

網走市も手話言語については採択になって、手

話言語という認識というか、意識というのは、網走市としてはちゃんと確認しているのだと思います。そういう意味でも、今後とも手話通訳者を増やすような、あるいはもっとイベントなんかをする中で、広げるような活動をしていく必要があるのかと私は感じております。

次に移ります。決算書の171ページに、生活保護事業ということで出ております。令和5年度の生活保護の受給者というのは何名いるのか。そして、受けている方たち、障害者とか単身者とか高齢の方とかがいると思うのですが、その辺を伺いたいと思います。

○清杉利明社会福祉課長 令和5年度の生活保護世帯数につきましては480世帯、人員としましては565人となっております。世帯類型別では、高齢者世帯が327世帯、率で68.1%、母子世帯で45世帯、9.4%、障害者世帯、81世帯で16.9%、傷病等の世帯で42世帯、8.8%、その他で70世帯、14.6%となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。想像したとおり、高齢者の327世帯、68%ということで、その多くはこの人たちのだろうと思います。

それで、単身で生活保護を受けているところというのはどのくらいあるのでしょうか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後6時02分休憩

午後6時02分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

社会福祉課長。

○清杉利明社会福祉課長 単身世帯数というのは押さえておりません。

○松浦敏司委員 そうなのだ。押さえる必要があるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○清杉利明社会福祉課長 台帳上は、それぞれ世帯、人員は管理しておりますので、集計をすれば出るようになります。今、手持ちでは、1人世帯というのは押さえていないということです。

○松浦敏司委員 それはわかりました。今日は、時間がありませんから、後で議員個人としてお聞きしに伺います。

それで、高齢世帯というのが、先ほど答弁にありましたけれども、最高齢の方というのはどのぐらいの方なのか、あるいは一番若い世代というのは、どのぐらいの年齢なのか、わかれば教えてく

ださい。

○清杉利明社会福祉課長 最高齢というのは押さえておりませんが、令和6年8月1日現在で、人員としましては558名となっておりますが、75歳以上の方が206名となっております。世帯単位でいくと、お子さんもいるので、生まれたばかりの子から、人員としては入っております。

〔「若いのは」と呼ぶ者あり〕

世帯主というか、主の方でいくと20代の方からおります。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、この間、社会的には非常に今、低所得者あるいは暮らしが大変だというのが増えているということで、全国的には若干、生活保護を受ける人が増えているのだろうと思うのですが、網走市においては、この間、どんな推移なのか、わかる範囲で伺います。

○清杉利明社会福祉課長 ここ数年は世帯数、人員共に減少傾向にあると考えております。ただ、令和4年度から令和5年度については、ほぼ横ばいというような状況になっております。

○松浦敏司委員 ほぼ横ばいということは、生活保護から社会復帰するという人も一定程度いる、新たに受ける人もいるということで、若干の出入りはあるのだろうけれども、その辺はわかりませんか、おおよそ。

○清杉利明社会福祉課長 令和5年度におけます相談件数としましては、廃止につきましては67世帯となっております。その理由につきましては、高齢者の方が多いということもありまして、亡くなられたり、また、就労先が定着して自立した方もいますし、市外のほうに転出されて、自立を目指して、就労に至っているというような方もおります。

○松浦敏司委員 わかりました。いずれにしても、最後のとりでだし、生活保護を受けるというのは国民の権利です。そういう意味では、丁寧な対応というのと、今いろいろありますけれども、もっと気軽に、本来なら生活保護を受けられるような社会になればいいと思うのですけれども、なかなかそれがならないというのが、日本の遅れたところで、困ったものだと思いますが、しっかりと取り組んでいってほしいと思います。

終わります。

○清杉利明社会福祉課長 先ほどの単身世帯でございまして、令和6年1月末の状況でございます

が、410世帯が単身世帯で、率では86.5%が単身世帯となっております。

○山田庫司郎委員長 関連で質問ありますか。

○松浦敏司委員 ありません。わかりました。ありがとうございます。

○山田庫司郎委員長 次に、古都委員。

○古都宣裕委員 157ページ、戦没者追悼式典事業について伺います。

この事業、特段、やめろとかいうわけではもちろんないのですけれども、年々、出席される方というのが少なくなっているように見受けられるのですけれども、原課としてはどのように捉えているのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 戦没者追悼式への参加者数でございますが、令和5年度が64名、また、本年8月8日に開催しておりますが、令和6年度におきましては65名、近年につきましては、平成31年度では126名になっておりましたので、そこから比べると、高齢化ということもございまして、参加者数が減っているのと、コロナもありまして、令和2年、3年、4年と減少してきたのですが、それがそのまま引きずっているところもあるかと思っております。

○古都宣裕委員 来年は、戦後80年になります。実際に戦争を体験した方のお話を聞く機会というのも、僕の世代はなかなかなくて、僕も大人になってから、たまたまお話しした人が、そういった話をしてくれたりとか、そういう機会がない中で、今、見てみると、戦没者追悼式典というのが、別に日にちが定まっているわけでもないようですし、そうした中で、市民の参加を促すのであれば、市民が参加しやすいような、例えば日曜日の午前中にするというような検討も必要なのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○清杉利明社会福祉課長 一応、毎年8月の第2木曜日に開催するという事で進めております。参加者をということで、土日の開催を考えるとということもあろうかと思いますが、参加者の多くは高齢者の方ですので、平日での開催というのもあれですし、国や北海道でも似たようなものを開催しておりますが、8月に実施しているところが多いということで、8月の第2木曜日ということで、例年続けてきているところでございます。

○古都宣裕委員 戦後80年という節目もありますし、こういった事業というのは、もちろん戦争で身内が被害に遭われた方という意味合いでは、大

きな意味だと思うのですけれども、その方々が、日曜日になったからといって、何か不都合があるわけでもないと思います。

そうした中で、市民の皆さんが、自分の血筋ををたどっていくと、僕の年齢でいくと、おじいちゃん、おばあちゃんとか、さらに上の年齢でいと、ひいおじいちゃんとか、必ず何かしら引っかかりが、戦争は全く関係ないという人はいないと思うのですけれども、そうした中で、やはり情操教育の意味も含めて、子供のうちから行ける、もしくは平日であれば、子供たちは夏休みの期間でありますけれども、なかなか大人としては参加しづらい平日の木曜日午前中ではなくて、そうした意味を含めたら、やはり日曜日とかにした形で、市民の参加を促すというのも一つだと思うのですけれども、考えとしてはいかがですか。

○清杉利明社会福祉課長 その点、来年度の開催につきましては、遺族会のほうとも話をした上で、どのようにするかというのを決めたいと思います。

○古都宣裕委員 ぜひそうしていただきたいと思います。

次、161ページ、ジョブコーチ養成研修費なのですけれども、昨年度よりちょっと増えているのですけれども、1名なのかと思うのですけれども、現状と、今まで総合で何名輩出しているかという部分を併せて伺います。

○清杉利明社会福祉課長 令和5年度は1名の方、福祉施設にお勤めの方ですが、受講して、助成をしているところでございます。現在のところ8名の方が受講しているところでございます。

○古都宣裕委員 ちなみに、この8名というのは、それぞれ違う施設なり会社だったりするのですか。

○清杉利明社会福祉課長 1法人でございます。

○古都宣裕委員 そこから波及して、ぜひ広げていただきたいと思います。

次に、165ページ下段の子育て応援事業について伺います。

先ほど永本委員の質疑の中で、子育て応援事業としてあって、予算との乖離の中で、人数が思ったより、出生数が少なかったということだったと。もともとはどれぐらいを見込んでいたのですか。

○東出信幸子育て支援課参事 地域子育て応援事業の令和6年度の予算につきましては、人数にし

て192名で見込んでおります。

○古都宣裕委員 192名を見込んでいるということだったのですけれども、これは令和4年度で見ると、出生数が146名だったと思うのです。令和3年、2年でいくと182名、174名になっているのですけれども、何か急激に40名、50名、回復するような見込みがあつてこの数にしたのですか、その間を取ったとしても192名にはならないのかと思うのですけれども。

○東出信幸子育て支援課参事 人数に換算しますと192名になりますけれども、960万円分ということで、人数に換算すると192名になるのですけれども、5年度に生まれた方の支出の分もありますし、6年度で新たに生まれた方の分の支出もありますので、出生数が192名という換算で算出した数字ではございません。

○古都宣裕委員 すみません。よくわからないのですけれども、令和6年度に生まれる方も含むような答弁なのですか、令和5年度の決算なのですか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後6時17分休憩

午後6時18分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

子育て支援課参事。

○東出信幸子育て支援課参事 失礼いたしました。令和5年度の当初予算での見込みにつきましては、新生児128名で見込んでおります。

○古都宣裕委員 128名で見込んでいたのですか。令和5年度の出生数から見ると、逆に足りないのかと思うのですけれども。

○東出信幸子育て支援課参事 過去数年の出生数の平均も取っておりますけれども、支出自体は、出生数と合わない部分もありますので、人数にして128名分と見込んでおります。

○古都宣裕委員 でも、予算現額よりは少なかったのですよね、たしか。

○東出信幸子育て支援課参事 決算額としては、99名に対して330万9,000円の決算額となっておりますので、予算は余っております。

○古都宣裕委員 わかりました。見込みのやり方としてはわかりました。

次に、171ページ、先ほど来あつたのですけれども、移動型医療サービスのM a a sなのですけれ

ども、先ほどのやり取りで、市街地の実績だというお話で、令和5年度は始まったばかりなのですけれども、たしか使っている通信機器がソフトバンク回線だったかと思うのですけれども、今後、見込んでいくと、市街地で、やはり医療機関までの道が遠く、免許返納とかも促している中で、なかなか行けないような方が増えてくると想定される中では、この電波というのは問題になってくると思うのですけれども、取りあえず先に伺いたいのは、今回、移動型医療サービスとして行った市街地のところは、電波として4Gだったのか5Gだったのか、どちらですか。

○本橋洋樹健康推進課長 市街地についても調査は行っております。一応4G以上の電波の確認をしております。

○古都宣裕委員 4G以上ということは、4Gのところもあるし5Gのところもあったという中で、4Gでも特段、通信的な問題は生じなかったという理解でよろしいでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 エリアを絞って調査をしておりますので、そのときには問題はなかったという報告を受けております。

○古都宣裕委員 エリアを絞ってというのがちょっとわからないのですけれども、ニーズがあつたからそこに行ったわけではなくて、取りあえず通信として、試験的に取るエリアを絞ったから問題はなかったということなのですか。

○本橋洋樹健康推進課長 エリアを絞ったというのか、その地区その地区のエリアに行つて電波状況の調査を行ったと聞いており、特に問題はないと受け止めております。

○古都宣裕委員 それは、運行段階の前にエリアを絞ってやったということだと思ふのですけれども、当然それは市街地だけではなくて、郊外地も行つたということですか。

○本橋洋樹健康推進課長 市街地及び郊外地区についても、市内エリアを調査したということになっております。

○古都宣裕委員 キャリアの中でも、ちょっと郊外地に行くと、私もソフトバンクを使っているのですけれども、なかなか電波が入らないところというのがあつたと思うのですけれども、そうしたエリアというのは、原課としては把握されていますか。

○本橋洋樹健康推進課長 一応問題がないと報告を受けております。

○**古都宣裕委員** 問題ないという報告の中で、市内、居住地がある全地区はつながるという認識でいるのか、そういった調査が全部終わっているということなのですか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 当課では、全地区つながると認識しております。

○**古都宣裕委員** わかりました。今のところキャリア何かあるわけではないので、それはおいおい、まだ試験運行ですから、見ていこうかと思えます。

次、175ページ、母子手帳アプリ事業なのですが、母子手帳アプリとして、どれぐらい利用されているというのは把握できているのでしょうか。

○**今野多賀子健康推進課参事** 令和5年度のユーザー数としましては717人となっております。

○**古都宣裕委員** それは、新規ではなくて、延べて来ているという理解でいいのですか。

○**今野多賀子健康推進課参事** 平成31年度からになります、平成31年度が252名、令和2年度が400名、令和3年度が527名、令和4年度が623名ということで、平成31年度からだんだん増えていくのユーザー数となります。

○**古都宣裕委員** 今述べられた数字は全部、延べて来ていただいているという理解なのですが、これを使うに当たって、とても便利な部分はもちろんあるのですが、使われた方に、もうちょっとこうした方がいいとかという要望とか、こういった何かアンケートというのはあったりするのでしょうか。

○**今野多賀子健康推進課参事** 以前、アンケートを取った中では、このような内容を配信してほしいというのを、こちらのほうであらかじめ回答の項目を用意して、回答をいただいたところですが、最近はアンケートを取っておりませんので、近々またアンケート調査などをして、ニーズに合ったものにしていきたいと思っております。

○**古都宣裕委員** これたしかもとあるようなアプリを網走版にカスタマイズしたものだと思われているのですが、となると、やはりユーザーというのは網走市内に住まわれている方がほとんどで、限られているのかと思うのですが、例えば、多少なり、アクセスマップみたいなのを作った上で、授乳室ですとか、おむつ交換台があるようなところを示してあげると、移住者でもわかりやすく、丁寧なのかと思うのですが、

も、いかがですか。

○**今野多賀子健康推進課参事** おっしゃるとおりで、まずは既存のアプリを、どなたでも利用できるのですが、御自分の住所の郵便番号を入れていただくと、網走市版の「母子モ」というアプリなのですが、それをダウンロードしまして、網走の郵便番号を入れていただくと、A b a b yという網走市版のアプリとして使うことができます。

医療機関の情報等は載せているのですが、授乳室等の情報までは載っていないと思いますので、参考にさせていただきます。

また、こちらから発信することができますので、健診の御案内ですとか、各種教室の御案内、予防接種の御案内ですとか、感染症がはやった際に、このようなことに気をつけましょうなどの配信もさせていただいているところです。

○**古都宣裕委員** 健診ですとか予防接種の案内とかがあって大変便利だという話を聞いていますので、より便利になり、利用が推進できるような形でやっていただければと思います。

次に、その下段のほうの食育推進事業について伺います。

食育推進事業の中に食育推進委員会というのがありますが、令和5年度の実績はどうだったのでしょうか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 食育推進委員会なのですが、令和6年に1回目の食育推進……。

○**山田庫司郎委員長** 暫時休憩します。

午後6時29分休憩

午後6時31分再開

○**山田庫司郎委員長** 再開します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

健康推進課長。

○**本橋洋樹健康推進課長** 網走市食育推進会議及び食育推進庁内会議を含め、令和5年度中に計画の策定に係る部分で会議を行っております。

○**古都宣裕委員** たしか僕が知っている限りでは、今年の1月に1回行ったと思うのですが、令和4年度はたしか1回も開催されていない。食育推進事業として、令和4年度は8万9,680円だったのですが、令和5年度は、逆に1回開催されたのですが、5万4,896円と減っているのです。何でなのですか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 食育推進事業の決算額の5万4,000円に関しましては、事業としましては、パネル展等の実施、食育イベント、市民健康

まつりの普及、食育コーナーの設置、市のホームページによる啓発、市の各課における食育推進の取組事業の調査に係る事業の決算となります。

○古都宣裕委員 この育推進会議は食育推進事業には入っていないで、どこか別のところに入っているということなのですか。

○本橋洋樹健康推進課長 この事業の中で、多分推進計画のほうだと思うのですけれども、推進計画の中にはこの事業は含まれておりません。

○古都宣裕委員 すみません。食育推進計画というのは、何ページにどこに入っているのですか。

○本橋洋樹健康推進課長 この事業は、令和6年、新規事業で立ち上げているもので、事前に、策定に向けて委員などを選ぶため、令和5年度中に1回目を行ったところでございます。

○古都宣裕委員 そうしたら、会議自体の費用は、計上としてはゼロ円だということの認識でいいということですか。

○本橋洋樹健康推進課長 委員おっしゃるとおり、事業としてはゼロ円となっております。

○古都宣裕委員 わかりました。

○山田庫司郎委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 僕のほうからも端的に何点か、お伺いしていきたいと思います。

移動型医療サービス、医療Maasは種々議論がありましたので、1点だけ。決算額が、不用額1万5,000円、きちんときれいに使ったという言い方はどうかかわからないですけれども、不用額1万5,000円しかない中で、歳入だと国庫補助金が100万円ぐらい予算から減っているのですけれども、これはどうしてなのですか。

○本橋洋樹健康推進課長 決算額の中に厚生病院の協力の補助金200万円が含まれていない状態となっております。

○結城慎二健康福祉部長 歳入部分の決算のお話ですが、当初予算の段階では、実証事業に協力をいただく網走厚生病院に対する補助金の分も事業の対象経費に含まれると理解をしております、歳入予算に組み込んでおりましたが、最終的にその分が対象外になってしまったので、結果として、200万円の半額、100万円分が落ちているということです。

○金兵智則委員 わかりました。

次に行きます。これも何名かからありましたけれども、高齢者除雪・融雪サービス事業なのですけれども、決算の内容については大体わかったの

ですけれども、令和4年から令和5年度にかけて、利用世帯、利用回数が伸びたのは、答弁、たしか途中までおっしゃっていたと思うのですけれども、民間事業者が1者増えて、町内会も多分何団体か増えたからだと思うのですけれども、それで間違いなかったですか。

○小沼寛人介護福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 であれば、今の状況だと利用回数が限界というか、マックスの状況だと考えていいということですか。

○小沼寛人介護福祉課長 令和5年度につきましては、結構出勤回数というか実施回数がかなり多くて、令和4年度と比べて1,000回ほど多い3,856回実施しているところでございます。結構民間、町内会含めて、シルバー人材センターも含めて、かなりマックスだといったような話は聞いてございますので、先ほども申し上げたとおり、町内会の除雪等の促し等を行いながら、何とか除雪してほしい方については全て対応できるような形で頑張っていきたいと思っております。

○金兵智則委員 ちなみに、お待ちの方というのはいないということでもいいですか。

○小沼寛人介護福祉課長 基本的にいないと認識してございます。

○金兵智則委員 わかりました。

次に、高齢者等さわやか収集事業についてお伺いします。

これ、利用世帯、利用回数共、令和4年度よりは減少して、当初予算から比べれば200万円ほど不用額が出ている状況なのですけれども、これってどういうふうに見ればよろしいのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 こちらについては、シルバー人材センターがもともと大部分を見ていただいていた事業でございます。民間事業者についても、令和5年度については実施しているところでございますが、こちらについても、令和5年の状態では、マックスに近いといったような話を聞いてございますので、令和6年度については、清掃事業者の協同組合の方に、さらなる委託をお願いしております、件数でいくと50世帯ほど増えても大丈夫ですといったような話をいただいて、令和6年では実施をしているところでございます。

○金兵智則委員 ちなみに、これも同じ質問としますけれども、お待ちの方はいらっしゃらないと

いう理解でいいですか。

○小沼寛人介護福祉課長 現時点では、基本的にいないと認識してございます。

○金兵智則委員 令和5年の頃だったと思うのですけれども、なかなか受け付けてくれないのだという声が多かったものですから、何かいろいろやり方を考えなければいけないのかと思っていましたけれども、令和6年度に入って大丈夫になったということはお知らせをしていきたいと思っています。

次に、これも先ほど来もあったのですけれども、児童館の冷房設備なのですけれども、令和5年、いつ工事完了しましたでしょうか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後6時41分休憩

午後6時47分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

子育て支援課参事。

○東出信幸子育て支援課参事 エアコンの設置時期につきましては、令和6年度の夏に向けて、夏場ではなく、令和6年1月中に設置を完了しております。

○金兵智則委員 冬になってから、令和5年度はついたということですね。これぐらいすぐ答弁していただけると助かるのですけれども、ということは、ちなみに、もう冬ですので、動かした実績は、令和5年度はないということでもいいのですね。

○東出信幸子育て支援課参事 令和5年度については、動かした実績はございません。

○金兵智則委員 これを動かすに当たって、令和5年度設置したときに、令和6年度に向けて、ルールというか、こういう状況になったら使いましょうみたいなルールというのは、お任せなのですか、それとも決まっているのですか。

○東出信幸子育て支援課参事 特にルールは決めておりません。

○金兵智則委員 ということは、各児童館の先生方の御判断でということになるのだと思うのですけれども、この先を話してしまうと令和6年度状況になってしまうのですが、なかなか使用してくれていないところもあるというお話も聞きます。今日はついていなかったというような話もあるので、その辺は、状況精査した上で、ルールを決めろとまでは言わないのですけれども、あまり

使うと光熱費が上がるから使いづらいのかどうかわからないですけれども、なるべく健康のために使ってあげてくださいということは、担当課から言ってほしいと思うのですが、いかがですか。

○東出信幸子育て支援課参事 状況を精査しまして、各館の先生には伝えていきたいと思っています。

○金兵智則委員 お願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策事業についてお伺いします。

令和4年度のときに、コロナが大分収まってきたときに、事業の精査とえばいいのか、検証についてやったらいいのではないですかというお話をさせていただいたときに、全庁的にやらせていただくので、これからちょっと時間をかけてということで、令和5年度、唯一健康福祉部が新型コロナ関連で事業を行っていたのかと思いますので、その全庁的な検証の結果も踏まえて、どんな状況になったのか、御答弁いただけたらと思うのですが。

○結城慎二健康福祉部長 私から答弁させていただきます。過去の議会の中で、コロナの検証を行うということでお話をさせていただきました。

現在は、庁内からの実施事業の聞き取り、あるいは庁外関係者からのヒアリング等を行いまし、現在、最終まとめの作業に入っております。ちょっと時間を要して大変申し訳ないのですが、間もなく完成する予定となっております。

○山田庫司郎委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 もう少し先だということで、検証が終わりましたら、また教えていただきたいと思います。

終わります。

○山田庫司郎委員長 次、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようです。

以上で、認定第1号中、健康福祉部所管分の細部質疑を終了いたします。

再開は、明日午前10時としますから、御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後6時51分散会